
平成 31 年度事業計画書

社会福祉法人高知県社会福祉協議会

基本理念 「誰もが安心して心豊かに暮らせる、元気で魅力ある地域づくりの推進
～一人ひとりの顔が見え、つながりが感じられる地域づくり～」

平成 31 年度事業計画の策定に当たって

平成 31（2019）年度は、中長期的な視点で地域福祉の推進に係るビジョン及び戦略等をまとめる「高知県地域福祉活動支援計画（仮称／計画期間は 2020—2023 年度）」を策定することとしています。

策定に当たっては、市町村社会福祉協議会（市町村社協）をはじめ、民生委員・児童委員、福祉施設・事業所、NPO等の多様な福祉関係者とともに、目指す地域福祉の姿を描いたうえで、あらためて地域の福祉課題及び生活課題を見つめ、これまでの取組の評価等を行い、高知県が改定する「高知県地域福祉支援計画」と相互に補完し合いながら、実効的な計画づくりを進めていきます。

平成 31 年度は、この計画づくりを進めながら、次の重点項目を中心に取り組んでいきます。

また、事業展開に当たっては、本会がこれまで培ってきた多様なネットワークを最大限に生かしていきます。

1 総合相談・生活支援体制づくりの強化

地域の福祉課題及び生活課題の多様化、複雑化が進む中、地域共生社会の中心的な担い手としての役割を十分果たせるよう、市町村社協及び本会の総合相談・生活支援体制づくりを強化していきます。

そのために生活困窮者自立支援事業、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、若者サポートステーション、地域生活定着支援センター及び権利擁護センター等の事業とも連携させながらワンストップで対応できる総合相談・生活支援体制を構築します

また、本会は県内最大規模の福祉用具展示コーナーを運営しており、高知県のノーリフティングケア宣言を受け、介護・福祉機器への正しい理解と適切な活用を促進するため、専門職と連携した相談体制の再構築に取り組みます。

2 社会福祉法人のプラットフォームづくりを通じた公益的な取組の推進

市町村又は複数市町村単位で、福祉施設経営法人と社会福祉協議会が連携した地域の福祉課題解決に繋がる社会福祉法人のプラットフォームづくりを行い、公益的な取組を推進します。

プラットフォームづくりを進めている市町村ごとの取組について、局内連携による伴走的支援を継続するとともに、取組が県内全域に広がるよう、先行事例の共有等を行うフォーラムを新たに開催します。

3 福祉職場における福祉人材の確保・育成の推進

福祉人材の確保に向けて、31 年度はふくし就職フェアとふくし機器展を「ふくし総合フェア（仮称）」として一体的に開催し、それぞれがターゲットとしてきた多様な層に対して、ノーリフティングケア等を通じて福祉職場のイメージアップと福祉の仕事の魅力を発信していきます。

また、福祉研修センターにおいても、福祉職場における人材育成及び定着をより一層推進するため、高知県、各種別協議会及び職能団体と連携し、より効果的で、かつ一元的な研修体系づくりに着手していきます。

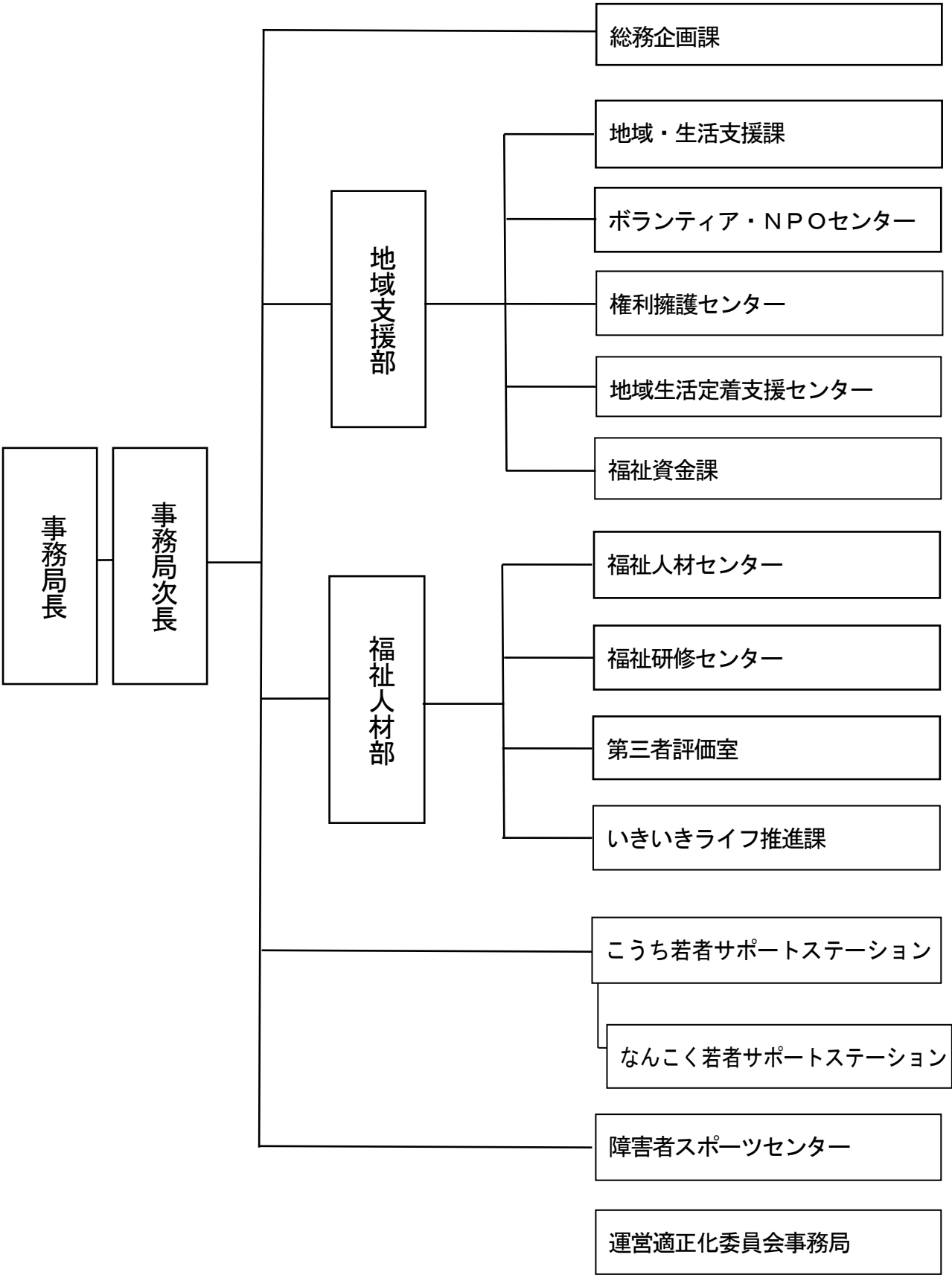
4 大規模災害発生時における体制づくりの推進

平成 30 年 7 月豪雨により西日本を中心に甚大な被害があり、被災地復旧・復興を円滑に進めるための体制強化が求められます。

市町村社協と連携して引き続き災害ボランティアセンターの体制づくりを進めるとともに、高知県及び高知県社会福祉法人経営者協議会等と連携し、福祉専門職等が災害時要配慮者への福祉的支援を行う「災害福祉広域支援ネットワーク」の体制整備への検討も進めていきます。

平成 31 年度事務局体制

*平成 30 年度から体制の変更なし



組織と所管する事業（平成 31 年度）

（１）総務企画課P 1

- ・法人運営事業
- ・社会福祉大会開催事業
- ・運営基金事業
- ・社会福祉センター管理運営事業
- ・民間社会福祉施設職員退職手当共済事業
- ・福利厚生センター事業
- ・社会福祉協議会活動費事業
- ・生きがい健康づくり基金事業
- ・障害者スポーツ振興基金事業
- ・物品等斡旋事業
- ・退職共済事務事業

1 地域支援部

（１）地域・生活支援課P 5

- ・地域福祉推進支援事業
- ・生活支援コーディネーター研修事業
- ・地域福祉活動支援計画策定事業
- ・生活困窮者就労準備・家計改善支援事業
- ・生活困窮者支援担当職員研修事業
- ・民生委員児童委員研修事業
- ・福祉活動支援基金事業
- ・市町村社協活動支援・助成事業
- ・地域支援専門職養成研修事業
- ・社会福祉法人・公益的取組推進事業
- ・生活困窮者就労訓練事業所有成事業
- ・日常生活自立支援事業
- ・民生委員児童委員互助共励事業

（２）ボランティア・NPOセンターP14

- ・県ボランティアセンター事業
- ・ボランティア情報ネットワーク推進事業
- ・県NPOセンター事業
- ・災害ボランティアセンター等体制強化事業
- ・NPO法人設立等支援事業

（３）権利擁護センターP20

- ・高齢者・障害者権利擁護センター事業
- ・子どもの居場所づくり推進事業
- ・権利擁護推進支援事業
- ・児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン推進事業

（４）地域生活定着支援センターP24

- ・地域生活定着支援センター事業

（５）福祉資金課P26

- ・生活福祉資金貸付事業
- ・介護福祉士修学資金等貸付事業
- ・児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業
- ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業
- ・臨時特例つなぎ資金貸付事業
- ・保育士修学資金等貸付事業
- ・災害遺児修学支援事業

2 福祉人材部

(1) 福祉人材センター P 34

- ・福祉人材センター事業
- ・保育士人材確保受託事業
- ・介護支援専門員実務研修試験事業
- ・介護等体験事業

(2) 福祉研修センター P 39

- ・福祉研修センター事業
- ・社会福祉施設等経営支援事業

(3) 第三者評価室 P 45

- ・地域密着型サービス事業所外部評価事業
- ・福祉サービス第三者評価事業

(4) いきいきライフ推進課 P 47

- ・生きがい健康づくり推進事業
- ・地域・生きがい推進支援事業
- ・ふくし交流プラザ指定管理事業（ふくし交流プラザ管理運営事業、県民介護講座事業、福祉用具展示事業、ふくし機器展事業、プラザ自主提案事業）

3 部に属さない機関

(1) こうち若者サポートステーション・

なんこく若者サポートステーション P 55

- ・地域若者サポートステーション事業
- ・こうち若者サポートステーション管理運営事業

(2) 障害者スポーツセンター P 58

- ・障害者スポーツセンター指定管理事業（障害者スポーツセンター管理運営事業、障害者スポーツ教室・大会等開催事業）
- ・障害者スポーツ推進事業
- ・パラ教育出前事業
- ・障がい者スポーツ指導員養成研修事業
- ・障害者スポーツ普及啓発事業
- ・太陽号等運行事業

(3) 運営適正化委員会事務局 P 64

- ・運営適正化委員会事業

総務企画課

法人運営事業

法人運営事業(予算書:P11)

予算額 28,103千円 (前年度 20,213千円)

社会福祉協議会活動費事業

社会福祉協議会活動費事業(予算書:P24)

予算額 44,804千円 (前年度 50,503千円)

■事業趣旨

本会が基本理念・活動方針に基づき、効果的に事業を遂行できるよう、適正かつ効率的に法人運営（組織管理）を行う。

■3 1 年度重点目標

- 1 本会職員として求められる知識の習得など職員の資質向上への取組を推進する。
- 2 働き方改革を通じた年次有給休暇の取得推進など職員に対する適切な労務管理を行う。
- 3 会計監査人法定監査、監事監査及び内部監査を通して、組織のガバナンスを強化する。

■3 1 年度事業内容

1 組織管理

- (1) 理事会、評議員会等の開催
- (2) 会計監査人法定監査、監事監査及び内部監査を通じた組織のガバナンスの強化
- (3) 会員管理及び入会促進
- (4) 情報ネットワークの管理 等

2 人事・労務管理

- (1) 職員の資質向上への取組の実施
- (2) 適切な労務管理及び働きやすい職場づくりの推進 等

3 会計・財務管理

- (1) 適正な会計管理
- (2) 財務分析及び自主財源確保の取組の推進 等

4 局内連携の推進

- (1) 課長等調整会議及び事業分析会議の開催 等

社会福祉大会開催事業

社会福祉大会開催事業(予算書:P11)

予算額 1,878千円 (前年度 1,228千円)

■事業趣旨

本会が目指す地域福祉を積極的に推進するため、高知県社会福祉大会を開催し、本県における福祉課題解決への意識や知識の共有を図る。

■31年度事業内容

- 1 本県の福祉課題をテーマにした実践発表及び講演等の実施
- 2 多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった者の表彰

運営基金事業

運営基金事業(予算書:P11)

予算額 3,200千円 (前年度 3,576千円)

■31年度事業内容

基金の適切な運用を図り、運用益を独自財源事業等の費用に充てる。

- | | |
|--|----------|
| (1) 市町村社協活動支援・助成事業 | 304 千円 |
| (2) 太陽号等運行事業 | 641 千円 |
| (3) 権利擁護推進支援事業 | 146 千円 |
| 新 (4) 社会福祉法人・公益的取組推進事業 | 303 千円 |
| 新 (5) 地域福祉活動支援計画策定事業 | 806 千円 |
| (6) 運営基金積立資産(寄附金) | 1,000 千円 |

生きがい健康づくり基金事業

生きがい健康づくり基金事業(予算書:P11)

予算額 6,366千円 (前年度 6,149千円)

■31年度事業内容

高齢者の生きがい及び健康づくりの推進を図るため基金の適切な運用を図り、運用益を事業推進の費用に充てる。

- | | |
|-------------------|----------|
| (1) 地域・生きがい推進支援事業 | 3,770 千円 |
| (2) 生きがい健康づくり支援事業 | 2,596 千円 |

障害者スポーツ振興基金事業

障害者スポーツ振興基金事業(予算書:P11)

予算額 424千円 (前年度 877千円)

■31年度事業内容

障害者スポーツの振興を図るため基金の適切な運用を図り、運用益を事業推進の費用に充てる。

- | | |
|-------------------|--------|
| (1) 障害者スポーツ普及啓発事業 | 424 千円 |
|-------------------|--------|

社会福祉センター管理運営事業

社会福祉センター管理運営事業(予算書:P61)

予算額 25,388千円 (前年度 25,570千円)

■ 3 1 年度事業内容

高知県社会福祉センターの入居団体等が安全かつ快適に使用できるよう施設の適切な管理と安定的な運営を図る。

物品等斡旋事業

物品等斡旋事業(予算書:P61)

予算額 742千円 (前年度 760千円)

■ 3 1 年度事業内容

さまざまな機会を通じて、物品等の斡旋についての周知を図り、自主財源の確保に努める。

民間社会福祉施設職員退職手当共済事業

民間退職手当共済事業(予算書:P55)

予算額 913,635千円(前年度 1,069,802千円)

65歳以上被共済職員退職手当共済事業(予算書:P55)

予算額 93,330千円(前年度 78,578千円)

民間退職手当共済事務費事業(予算書:P55)

予算額 27,623千円(前年度 29,880千円)

■ 事業趣旨

退職手当共済制度の安定的な運営を行うことにより、民間社会福祉施設従事者の処遇向上に資する。

■ 3 1 年度事業内容

1 共済契約者の合意に基づく運営と適切な資産運用

退職手当共済制度の安定的な運営と共済契約者の合意に基づく適切な資産運用について、業種別団体代表者、資産運用等にかかる学識経験者等で構成する共済事業運営委員会を設置し協議する。

また、資産運用委託金融機関と連携するとともに、全国民間社会福祉事業従事者共済連絡協議会をはじめ、各種会議での情報収集や他県の会員団体との情報交換を通じ、安全及び適正かつ効率的な運用を図る。

- ・運営委員会の開催（5月／3月）
- ・運営委員会制度検討小委員会の開催
- ・資産運用実績報告会の開催（年間3回を予定）

2 共済契約者及び被共済職員への情報提供

共済契約者及び被共済職員に対して、運営委員会の議事内容や信託運用状況等の情報をタイムリーに発信し、事業の執行状況に関する情報共有を図る。

- ・「運営委員会レポート」の発行（運営委員会開催の都度）

- ・「信託運用状況報告書」の発行（6月／11月）
- ・機関紙「共済事業だより」の発行（9月／3月）
- ・ホームページの更新

3 共済制度のデータの保全

大規模災害等の有事の際でも、退職手当共済システムの加入者の掛金データ等が確実に保全されることを目的に、退職手当共済システムのバックアップデータを外部データセンターに保存する。

退職共済事務事業

退職共済事務事業(予算書:P34)

予算額 402千円（前年度 444千円）

■事業趣旨

独立行政法人福祉医療機構が行う社会福祉施設職員等退職手当共済制度の事務を受託する。

■31年度事業内容

1 受託事務の適正な実施

共済契約者から提出された「退職給付金請求書・被共済職員退職届」の記載事項を確認後受理し、福祉医療機構に送付する。

また、記載事項の不備等については、記入方法の指導を行い事務の効率化を図る。

福利厚生センター事業

福利厚生センター事業(予算書:P34)

予算額 4,272千円（前年度 4,064千円）

■事業趣旨

福利厚生センター地方事務局として、加入会員（社会福祉従事者）間の相互交流事業やリフレッシュ事業を実施する。また、提携企業の開拓や未加入法人への加入促進活動を実施し、社会福祉施設等の職員に対する福利厚生の向上を図る。

■31年度事業内容

1 既加入法人への福利厚生センターの実施事業の周知及び会員交流事業への参加の促進

- （1）生活習慣病検診費の助成、健康生活用品給付事業、共済（弔慰・見舞金）事業等の利用を促進することで、加入会員の福利厚生の向上を図る。
- （2）会員のニーズに基づいた会員交流事業（旅行や映画チケット斡旋等）を実施する。ソウエルクラブ高知地方事務局ニュースの発行等により加入会員に周知し、事業への参加促進を図る。

2 未加入法人への加入促進

未加入法人を個別に訪問し、福利厚生センターと地方事務局が実施するさまざまなサービスや申請・利用方法等について説明することで、加入の促進を図る。

地域・生活支援課

地域福祉推進支援事業

地域福祉推進支援事業(予算書:P24)

予算額 12,542千円 (前年度 12,222千円)

市町村社協活動支援・助成事業

市町村社協活動支援・助成事業(予算書:P11)

予算額 3,484千円 (前年度 3,402千円)

生活支援コーディネーター研修事業

生活支援コーディネーター研修事業(予算書:P34)

予算額 697千円 (前年度 684千円)

地域支援専門職養成研修事業

地域支援専門職養成研修事業(予算書:P34)

予算額 1,604千円 (前年度 1,514千円)

■事業趣旨

昨今、社会的孤立や経済的困窮など地域住民の生活課題は複雑化・多様化してきている。こうした状況を踏まえ、厚生労働省では「地域共生社会の実現」を福祉制度改革の柱に掲げて社会福祉法の改正等を行っている。また、全社協では「社協・生活支援活動強化方針」(第2次アクションプラン)を策定し、「あらゆる生活課題への対応」と「つながりの再構築」を今後の市町村社協の活動の強化方針の柱に掲げ、市町村社協が多様な関係機関・団体との「協働の中核」を担えるよう社協の方向性を提起している。

こうした動きに対応し、本会ブロック担当職員が窓口となり、市町村社協の制度改革や地域の実情に応じた取組の推進支援を伴走的に実施するとともに、市町村社協職員を対象に体系的な研修を実施し、市町村社協が地域福祉の推進役としてその機能を発揮できる体制づくりを進める。

また、生活支援コーディネーターやあったかふれあいセンター職員を対象とした研修を実施し、市町村社協と連携が図れるように取り組む。

■30年度事業実績(評価)

1 市町村社協の機能強化

社会福祉法の改正を踏まえ、市町村社協と他の社会福祉法人が連携して地域における公益的な取組が実施できるように協議の場づくりの支援を行うとともに、地域福祉活動計画の改定や進捗管理が行われる市町村社協の計画策定委員会や事務局会議などに出席し、社協基盤の整備や地域に即した事業展開、市町村が作成する地域福祉計画と一体的な策定が行われるよう支援した。

2 体系的な研修による人材育成

社協基礎研修や中堅研修、事務局長等セミナーなど階層別研修や地域福祉コーディネーター研修や地域支援実践検討会などの地域支援研修等を開催し、市町村社協の組織力強化や地域支援力強化など人材育成を行った。

■ 3 1 年度重点目標

1 あらゆる生活課題への対応強化（総合相談・生活支援体制づくり）

生活課題の複雑化・多様化に対応して日常生活自立支援事業と生活困窮者自立相談支援事業、生活福祉資金貸付事業が連携してワンストップで対応できる体制を構築するため、初期相談段階から積極的に関与し、市町村社協と連携した取組を進める。

また、生活困窮者就労準備支援事業や家計改善事業、フードバンク・フードドライブ事業を通じて市町村社協との連携を深め、福祉保健所、ハローワークなどこれまで以上にさまざまな関係機関とのつながりを強化し、地域住民のあらゆる生活課題への対応の強化を図る。

2 社協の基盤強化と職員の資質向上を目指した体系的な研修の提供

市町村社協の役職員が、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め対応できる体制づくりや住民主体の地域福祉活動の推進を効果的に実施できるように、「職員階層別」「地域支援」「個別支援」「組織経営」の4分野で体系的な研修を提供する。

また、あったかふれあいセンター職員や生活支援コーディネーターを対象とした研修とも連携して実施することにより、市町村において関係者の連携も支援していく。

3 社会福祉法人制度改革に対応した取組支援

社会福祉法人制度改革により、市町村社協と他の社会福祉法人が連携して公益的な取組が推進できるように市町村社協に働きかけを行うとともに、他の社会福祉法人との協議の場づくりの開催支援を行う。

■ 3 1 年度事業内容

1 市町村社協の活動強化に向けた研修の実施

（1）階層別研修

① 社協活動基礎研修（年1回／2日）

新任等職員に対し、社協職員として必要な組織理解と地域支援等の実践について理解を深める。

② 中堅職員研修（年1回／1日）

中堅以上（概ね3年以上）の職員に対し、会議等でのファシリテーション力や組織内のマネジメント力の向上を図る。

③ 事務局長等セミナー（年1回／1日）

地域福祉の最新動向を踏まえながら、組織力の向上と活動の強化に向けた実践を学ぶ。

（2）地域福祉・地域づくり研修

① 地域福祉活動計画研修（年1回／1日）

地域福祉活動計画の策定方法や推進方法、評価方法を学ぶ。

② 地域支援実践検討会（3か所）

市町村社協の総合相談・生活支援の実践について、地域の社会資源に応じた展開方法を学ぶとともに、多様な関係機関との連携・協働方法を学ぶ。

（3）個別支援研修

① 地域生活支援プランニング研修（年1回／1日）

個別支援に必要な対象者のアセスメントや支援プランづくりの理論と実践を学ぶ。

(4) 組織経営

①ブロック別市町村社協会長等意見交換会

市町村社協役員及び県社協役員が最新の地域情報を共有するとともに、社協経営や事業展開の意見交換を実施する。

②監事研修

監事の役割を理解するとともに、具体的な監査方法を学ぶ。

(5) 地域福祉セミナー（仮称）

住民を主体とした地域づくりや地域福祉活動の実践事例を通じて今後の地域福祉の方向性について理解を深める。

(6) 生活支援コーディネーター養成研修

市町村が新しい総合事業に配置する生活支援コーディネーターの養成やスキルアップを行い、地域における生活支援体制の整備を推進する。

(7) 地域支援専門職養成研修

あったかふれあいセンター職員を対象に地域の課題に応じた対応方法や地域支援の展開方法について必要な知識や技術を習得する。

2 市町村社協の支援

(1) 個別支援

本会ブロック担当職員が窓口となり、市町村社協の個別課題に応じて伴走的な支援を実施する。

特に、市町村社協において地域福祉活動計画の進捗状況を適宜評価し、中間年の振り返り評価や見直しが行えるように支援するとともに、市町村社協と他の社会福祉法人が連携して公益的な取組が推進できるように、他の社会福祉法人との協議の場づくりの開催支援を行う。

(2) フードバンク・フードドライブの実施

総合相談・生活支援体制の強化に向けて、その支援ツールとしてセカンドハーベスト・ジャパン及び日本非常食推進機構と連携して、生活困窮者等に食料品等の一時的な提供を行うフードバンク事業に取り組む。また、全県的なフードバンクの取組を進めるため、市町村社協とフードバンク高知と連携して、フードドライブキャンペーン（2019年10月1日～11月30日）を実施する。

新地域福祉活動支援計画策定事業

地域福祉活動支援計画策定事業(予算書:P17)

予算額 1,115千円

■事業趣旨

本県では高知市を中心に人口が集中する一方で中山間地域では少子高齢化・人口減少が進行しており、また、都市部・中山間地域に限らず地域住民の生活課題は複雑化・多様化してきている。また、厚生労働省の「地域共生社会の実現」に向けた動きや全社協の「社協・生活支援活動強化方針」（第2次アクションプラン）を踏まえ、本県における地域福祉活動の推進力の強化が求められている。

平成31年度には、高知県地域福祉支援計画の改訂が予定されており、高知県の計画策定と連動し、本会が中心となり市町村社協や民生委員・児童委員、福祉施設・事業所、NPOなどと一体となって高知県地域福祉活動支援計画（仮称）の策定を進める。

■ 31年度重点目標

市町村社協や民生委員・児童委員、福祉施設・事業所、NPOなどで構成する高知県地域福祉活動支援計画（仮称）査定委員会を開催し、地域福祉活動支援計画の策定を進める。

■ 31年度事業内容

1 高知県地域福祉活動支援計画（仮称）策定委員会の開催

- （1）策定委員会の開催（年4回）
- （2）部会の開催（2部会×3回）

2 高知県地域福祉活動支援計画（仮称）の製本及び配布

新社会福祉法人・公益的取組推進事業

社会福祉法人・公益的取組推進事業(予算書:P17)

予算額 303千円

■ 事業趣旨

市町村又は複数市町村単位で、福祉施設経営法人と社会福祉協議会が連携した地域の福祉課題解決に繋がる社会福祉法人のプラットフォームづくり等を通じ公益的な取組を推進する。

■ 31年度重点目標

先行的に始まっている社会福祉法人のプラットフォームの実践事例を周知し、同様の取組を県内各地に広げるとともに、プラットフォームを通じた具体的な取組を支援する。

■ 31年度事業内容

1 市町村単位等による社会福祉法人のプラットフォームづくりの伴走的支援

局内の部署を越えたプロジェクトチームを設置し、市町村又は複数市町村単位に担当者を配置して伴走的支援を行う。

2 社会福祉法人の公益的な取組フォーラム（仮称）の開催

社会福祉法人に求められる公益的な取組について、施設経営法人と市町村社協が協働する先行事例から高知県全体の取組状況を共有し、それぞれの市町村等での実践を促進するフォーラムを開催する。

3 市町村社協の公益的な取組推進に関する意見交換会の開催

公益的な取組のプラットフォームづくりの調整役となる市町村社会福祉協議会の担当者が集まり、取組状況及び具体的な推進方法を共有する意見交換会を開催する。

4 関係団体との意見交換会の開催

公益的な取組とそのプラットフォームづくりを担う2者の県域団体である高知県社会福祉法人経営者協議会及び高知縣市町村社会福祉協議会連絡会との意見交換会を開催する。

生活困窮者就労準備・家計改善支援事業

生活困窮者就労訓練事業所育成事業

新生活困窮者支援担当職員研修事業

生活困窮者就労準備・家計改善支援事業(予算書:P34)	予算額 20,758千円(前年度 20,736千円)
生活困窮者就労訓練事業所育成事業(予算書:P36)	予算額 3,824千円(前年度 4,500千円)
生活困窮者支援担当職員研修事業(予算書:P38)	予算額 1,832千円

■事業趣旨

生活困窮者自立支援法に基づく「就労準備支援事業」及び「家計改善支援事業」、「就労訓練事業所育成事業」、「支援担当職員研修事業」を実施する。

(「就労準備支援事業」及び「家計改善支援事業」は町村部を対象)

■30年度事業実績(評価)

1 体制整備

就労準備支援では、県内を3ブロック(市部を除く)に分け、就労準備支援員を各1名配置し、就労準備支援及び家計改善支援とも、地域・生活支援課の職員を兼務させ実施した。

就労訓練事業所育成事業では、就労訓練事業所育成員1名を配置し、県内全域をカバーした。

また、県内企業、民間事業所及び社会福祉施設など就労体験先を確保した。

2 就労準備支援及び家計改善支援

町村社協(自立相談支援機関)からの相談に応じるとともに、早期から一体的に対象者に関与し、アセスメントを共有化するなど工夫して丁寧を実施した。

就労準備支援については、相談はあるものの事業及び対象者の特性から支援同意につながらないケースが多い。一方で家計改善支援事業のプログラム策定件数が大幅に増加し、また、プログラム策定初期には家計管理・収支改善を集中的に行うため1件のケースにおける支援回数が多くなり、支援等の総回数が増加している。また、対象者が複合的な課題を抱えていることが多く、生活困窮者支援以外の支援が必要な場合もあり、関係機関と役割分担をしながら支援を進めている。

就労訓練事業所は、県福祉指導課と連携し事業のPRを行ったが、今年度の新規認定事業所はなく、対象者の特性等から利用者もいなかった。

【平成31年1月末現在】

区 分	相談実人数	プラン支援件数 (新規件数)	支援回数	その他 活動回数	総支援・ 活動回数
就労準備支援	24	7(3)	309	132	441
家計改善支援	73	27(20)	702	127	829
合 計	97	34(23)	1,011	259	1,270

3 その他

県内5ブロックで福祉保健所が開催する「生活困窮者自立相談支援機関協議会」や個別のケース検討を行う「支援調整会議」に職員を派遣し、関係機関等との情報共有や連携を図った。

■ 3 1 年度重点目標

- 1 自立相談支援機関とアセスメント段階から連携した早期支援の実施
- 2 支援担当者職員研修を通じた実施機関同士の連携・支援ノウハウの共有

■ 3 1 年度事業内容

1 就労準備支援事業

求職活動の経験もなく、直ちに一般就労に就くことが困難な生活困窮者を対象に、次の支援を段階的に行い、就労意欲の喚起やその前提となる動機付けを行いつつ、就労に必要な基礎能力を形成することにより、一般就労に向けた一貫した自立支援を行う。

(1) 生活自立支援

自立に向けた生活習慣を身に付ける訓練

(2) 社会自立支援

地域における社会性の向上や職場での円滑なコミュニケーションがとれるための訓練

(3) 就労自立支援

定時出勤、継続的な就労に慣れる等、一般就労に向けた総合的な訓練

2 生活保護就労準備支援事業

生活保護受給者のうち、県福祉事務所が選定した者について、1と同様に、生活自立支援、社会自立支援、就労自立支援の段階的支援を実施する。

3 家計改善支援事業

家計管理能力を高める必要性のある生活困窮者を対象に、家計収支全体の改善を図るためのきめ細かな相談支援を行うとともに、債務整理や自立のための貸付斡旋等の関係機関を交えての支援を行う。

4 就労訓練事業所育成事業

就労訓練事業所の開拓と認定の促進、訓練プログラム作成等の支援を行う。また、生活保護受給者及び生活困窮者の就労支援事業への指導・助言を行う。

5 支援担当職員研修事業

自立相談支援機関対象、任意事業実施機関対象の研修を実施し、従事職員のスキルアップを図る。

6 福祉事務所や自立相談支援機関等との連携強化

生活困窮者のニーズに応じた支援を行うため、福祉事務所や生活困窮者自立相談支援機関などと連携するとともに、本会が実施する日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、フードバンク及びフードドライブ事業とも連携しながら生活困窮者の支援を一体的に取り組めるように連携の強化を図る。

日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業(予算書:P24)

予算額 57,300千円 (前年度 53,364千円)

■事業趣旨

認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が不十分なために日常生活に困りごとのある方が、福祉サービスの利用を適切にできるように援助し、これに伴う日常的な金銭管理等を併せて行うことで、地域で安心して生活できるように支援する。

■30年度事業実績(評価)

- 1 市町村社協や関係機関からの困難事例の相談に対し、事業担当職員とブロック担当職員が連携し電話、訪問、ケース会への参画、契約締結審査会による検討などにより、ケースへの助言、各種手続き支援、関係機関とのつなぎなどを行い、円滑に個別支援ができるよう取り組んだ。
- 2 専門員のニーズに対応した研修会を開催し、支援スキルの向上に努めた。
- 3 事業周知を行うことで潜在的ニーズの掘り起こしが行えた一方で、関係機関が本事業を単なる「金銭管理」と捉えている場合が従来から多く、連携や役割分担を行ううえで、引き続き正しい事業理解を進める必要がある。

■31年度重点目標

- 1 関係機関との連携によるチーム支援の事案の増加
- 2 適正な事業実施に向けた市町村社協の現状把握と実施体制の検討
- 3 県社協の市町村社協に対する相談窓口の専門性強化

■31年度事業内容

- 1 契約締結審査会の開催(年5回程度)
- 2 専門員研修会(基礎1回、専門1回)
- 3 専門員連絡会(5ヶ所)
- 4 生活支援員研修(2回)
- 5 適正な支援実施に向けた行政担当者・関係機関等への事業説明(随時)
- 6 関係機関との連携を目指した協議や研修、事例検討の開催(随時)

民生委員児童委員研修事業

民生委員児童委員研修事業(予算書:P32)

予算額 355千円 (前年度 355千円)

■事業趣旨

民生委員・児童委員が地域で相談援助活動等を行う際に必要な知識及び技術を習得するとともに、組織活動の充実を図るため、段階的な研修を実施し、住民のニーズにあった支援活動を促進する。

■30年度事業実績(評価)

1 会長・副会長等研修会

組織のリーダーとして、所属している民生委員・児童委員個人の力を高めるアドバイザーとしての学びを深めるとともに、それぞれの地域特性を生かした活動を進める際のマネージャーとして、会長・副会長に求められる役割について再確認した。

2 中堅民生委員児童委員研修

身近な相談相手としての民生委員・児童委員の活動における実践の理解と、傾聴や受容といった相談援助技術の理解を深めた。

■31年度重点目標

住民の多様な生活課題に対応できるように相談機能を高め、地域に根ざした活動が展開されるよう、中堅職としての資質向上や、リーダーとしての力量を高めるための研修を開催する。

■31年度事業内容

- 1 法定民生委員児童委員協議会会長等研修(1回)
- 2 中堅民生委員児童委員研修(2回)

民生委員児童委員互助共励事業

民生委員児童委員互助共励事業(予算書:P26)

予算額 5,206千円 (前年度 2,546千円)

■事業趣旨

民生委員・児童委員の互助と共励を基盤とした活動の充実を図り、地域福祉の推進に資する。

■31年度事業内容

- 1 退任時の慰労金の給付
- 2 死亡や傷病時などの弔意、見舞金の給付

*社会福祉法人全国社会福祉協議会における「全国民生委員互助共励事業運営要綱」及び「全国民生委員互助共励事業助成金」により実施する。

福祉活動支援基金事業

福祉活動支援基金事業(予算書:P57)

予算額 68,167千円 (前年度 67,755千円)

■事業趣旨

民間社会福祉施設及び民間社会福祉団体、また厳しい環境にある者等に対する援助等を行い、社会福祉の増進に資する。

■30年度事業実績(評価)

民間社会福祉施設及び民間社会福祉団体等58団体が実施する59事業に対して8,048千円の助成を行い、また、社会福祉施設に入所している児童や心身障害児(者)への進学や学業継続への助成を行い、在宅福祉、地域福祉の向上に努めた。

■31年度重点目標

事業の適切な運営に期するため、運営委員会を開催し、基金の目的に沿った事業を実施する。また、民間社会福祉施設及び厳しい環境にある者等に対し、適切な援助措置を実施する。

■31年度事業内容

1 民間社会福祉施設及び民間社会福祉団体等への助成事業

- (1) 社会福祉施設入所児(者)進学等支援事業
- (2) 地域福祉活動支援事業
- (3) その他上記以外の事業で、本基金の目的を達成するために必要と認められる事業

2 民間社会福祉施設の整備資金等の貸付事業

- (1) 施設改善資金
- (2) 特例貸付資金

ボランティア・NPOセンター

県ボランティアセンター事業

県ボランティアセンター事業(予算書:P24)

予算額 353千円 (前年度 875千円)

■事業趣旨

地域福祉の推進には、地域住民の支え合い活動など住民の主体的なボランティア活動が必要不可欠である。ボランティアの裾野を広げ、ボランティア活動を活性することを目的に、地域での福祉教育やボランティア学習の取組を通じ、学生等のボランティア活動への参加を促進する。

また、社協やNPO、事業所などが魅力的なボランティアプログラムが提案できるよう、ボランティアコーディネーション力を高める取組を進める。

■30年度事業実績(評価)

1 ナツボラ(夏のボランティア体験キャンペーン2018)

延べ1,070人(実数726人)が参加し、過去最高を記録した。高校生を中心に年々認知度が上がり、夏のイベントとして定着している。また、施設・団体向けには、ボランティアコーディネーター研修をナツボラの始まる前に開催することにより、ボランティアを受入れる意義やプログラムづくりを学ぶ機会を提供し、ナツボラと連動させて取り組んだ。

今後は、より多くの高校生が参加しやすいように高校周辺地域での受入れ先の拡充を図るとともに、より参加しやすい多様なプログラムづくりを実施する。

2 福祉教育の推進

市町村社協の新任職員を対象に福祉教育に関する基礎研修を実施し、福祉教育の理論や基本的な展開方法を学んだ。

■31年度重点目標

ボランティアコーディネーター研修、ナツボラ、ボランティアガイダンスをボランティア活動活性化推進の3本柱に据え、それぞれを連動させることでより高い事業効果を狙う。また、ボランティアコーディネーター研修においては、対象者を市町村社協職員と施設職員に分けて実施することで、より効果的にボランティアコーディネーションが学べる場とする。

また、福祉教育の推進に向けては、学校教育等の変化を踏まえより効果的な展開方法を検討するため、関係者による検討会を開催する。

1 ボランティアコーディネート機能の強化

ナツボラと連動した研修を通じ、市町村社協ボランティアセンターやボランティア受入施設、NPO等のボランティアコーディネート力を高める。

2 今後の福祉教育の方向性の検討

学校教育等の変化を踏まえ、より効果的な福祉教育の展開方法を検討する。

■ 3 1 年度事業内容

1 養成・研修事業

「ボランティアコーディネーター研修」を通じて、受入団体の体制強化や市町村社協の機能強化を支援する。

- (1) ボランティアの受入団体としての施設、NPO、社協等を対象とする「ボランティアコーディネーター研修」の開催（2回）
- (2) 市町村ボランティアセンターを訪問しての個別支援

2 福祉教育推進事業

社協と学校、地域が連携した福祉教育を推進する。

- (1) 学校教育等の変化を踏まえ、より効果的な福祉教育の展開方法を検討する福祉教育検討会の開催（年6回）。
- (2) 新任社協職員等を対象として福祉教育の理論や基本的な展開方法を学ぶ基礎研修の開催（1回）

3 広報・啓発事業

ボランティア活動の啓発を行うとともに、県内のボランティア情報を収集し、活動希望者等にボランティア募集情報を提供する。

- (1) ボランティア募集情報サービスの運用
- (2) ボランティア活動相談、各種講座への講師派遣
- (3) 広報啓発グッズの販売

災害ボランティアセンター等体制強化事業

災害ボランティアセンター等体制強化事業(予算書:P24)

予算額 3,411千円（前年度 4,369千円）

■ 事業趣旨

災害ボランティアセンターを市町村社協が地域住民や関係団体等とともに設置、運営していくためには、日ごろからの関係づくりが必要であり、災害ボランティアセンターはその関係づくりの結果である。

南海トラフ地震の被害想定では、広域的被害や復旧支援の長期化が予想されており、このような中で、各市町村において災害ボランティアセンターが迅速に設置され、効果的にその機能が発揮できるよう、災害ボランティアセンターの体制づくりを進める。

■ 3 0 年度事業実績（評価）

1 市町村災害ボランティアセンター体制強化に係る事業

市町村社協の大規模災害時における初期行動計画の策定を進めた。30年度も8社協を体制強化対象に指定し、全市町村社協での策定が完了した。

2 災害ボランティアセンターに係る各研修事業

30年度の基礎研修では四万十市協との共催し、各市町村社協職員はもとより、当該地域住民の多くの参加を得て模擬訓練を実施した。これにより、開催地域での災害ボランティア活動の機運を高めることができた。

中核スタッフ研修では、市町村社協職員を対象に平成30年7月豪雨における県内や愛媛県宇和島市の災害ボランティアセンターの振り返りを中心に開催し、災害対応力を深めた。

■ 31年度重点目標

各市町村社協で策定された初期行動計画のブラッシュアップや計画に基づく訓練の実施を推進するとともに、ブロック単位での市町村社協間の広域連携を進める。また、活動資機材の拠点やバックヤード拠点の確保の整備を図る。

■ 31年度事業内容

1 高知県域災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議の開催（年1回）

県域本部の運営を担う関係機関との連携強化を図る。

2 高知県域災害ボランティア活動支援本部地域拠点の整備

災害時に災害ボランティアセンターの運営に必要な資機材の拠点整備を行う。

3 災害ボランティアセンター運営基礎研修（年1回／1日）

災害ボランティア活動や災害ボランティアセンター運営について基礎的な研修を開催する。

4 災害ボランティアセンター中核スタッフ研修（年1回／1日）

災害ボランティアセンターの中核スタッフとなる市町村社協職員等のスキルアップを図る。

ボランティア情報ネットワーク推進事業

V情報ネットワーク推進事業(予算書:P24)

予算額 1,249千円（前年度 1,315千円）

■ 事業趣旨

ボランティア・NPO活動を推進していくためには、ボランティア希望者やボランティア団体・NPOなどに対して効果的でタイムリーな情報提供が必要である。

インターネットを活用し、適時に魅力的な情報発信を行っていくため、「こうちボランティア・NPO情報システム（愛称：ピッピネット）」を効果的に運用する。

■ 30年度事業実績（評価）

現行のピッピネットは10年前のシステムで構築されており、スマートフォンなどのモバイル端末では閲覧しにくい状態にあり、また、セキュリティや動作環境に不安があったため、ホームページのリニューアルを図った。これにより、セキュリティ等の問題が解決され、また、若い世代への情報発信の要となるスマートフォンなどでも見やすくなるなど、効果的な情報発信が行えるようになった。

■ 31年度重点目標

- 1 ピッピネットのリニューアルを契機に、ナツボラ参加者等スマホ世代へのPRを強化し、利用者数の拡大を図る。
- 2 Facebook や Twitter の活用によるシナジー効果で閲覧者数を増加させる。

■ 31年度事業内容

- 1 システムの維持・管理及び多様なボランティア・NPO情報の受発信
- 2 県内NPO・ボランティア団体データベースの拡充
- 3 ピッピネットの広報（広報グッズの配布およびインターネット広告の掲載）
- 4 動画を活用した県内NPOの活動紹介

県NPOセンター事業

県NPOセンター事業(予算書:P24)

予算額 19,277千円（前年度 19,178千円）

NPO法人設立等支援事業

NPO法人設立等支援事業(予算書:P32)

予算額 6,837千円（前年度 6,706千円）

■ 事業趣旨

少子高齢化・人口減少が進行する高知県において、地域社会の活性化や複雑化・多様化するニーズへの対応など、行政や企業だけでは対応できないサービス等の担い手としてNPOの役割が大いに期待されている。

平成30年度で第3次高知県社会貢献活動支援推進計画が見直され、平成31年度から新たに第4次高知県社会貢献活動支援推進計画が「社会貢献活動団体への支援の充実」や「社会貢献活動団体と関係団体の連携」、「地域における社会貢献活動の推進」を柱に動き出す。本センターは県の社会貢献活動拠点センターとしても位置付けられており、これら計画も踏まえ、NPOの設立支援や持続的発展、県民意識の向上を行政や企業、教育研究機関と連携しながら取り組む。

■ 30年度事業実績（評価）

1 県NPOセンター事業

平成30年は、NPO法施行から20年の節目の年であり、こうちNPOフォーラム2018では「20年の歩みとこれから」をテーマに開催し、これまでの20年でNPOが果たしてきた役割などを振り返るとともに、これからのNPOへの期待などを参加者とともに話し合うことができた。

また、NPOの経営力の向上を目的とした「NPO経営塾」では、「非営利組織の人材確保」をテーマに開催し、雇用スタッフの処遇改善への取組などが見られ始めた。また、「NPO実務講座」では、新規設立のNPO法人などを対象に法人運営事務に必要な会計や税務などの実務について学んでもらい、NPOの持続的成長につながる基盤強化を図った。

2 NPO法人設立等支援事業

- (1) 法人設立の相談においては、NPO法人の認証要件に加え、『法人設立ガイドブック』を使い、法人の責任、組織設計やミッションなど、設立後の経営力につながるような設立支援を行った。

- (2) NPO法改正に伴う貸借対照表の公告への対応について、チラシやホームページ掲載及びセミナーなどで周知を図った。
- (3) 認定NPO法人の有効期間の更新への対応を行った。
- (4) 高知県認定NPO法人のネットワーク化や協働事業の実施のサポートによる、認定NPO法人の支援を行った。

■ 31年度重点目標

1 県NPOセンター事業

- (1) NPOの持続的成長人材育成と確保

NPOが活動を継続・発展させていくうえでの課題となっている人材確保・育成の支援や組織基盤の強化、マネジメント力の強化を図る。

- (2) 若者層へのボランティア活動の拡大

ナツボラ等を通じ高校生や大学生など若い世代のボランティア・NPO活動への参加を促進するため、教育・研究機関と連携した取組を進める。

- (3) NPOを取り巻く新たな動きへの対応

SDGs（持続可能な開発目標）や休眠預金等活用法などに対応した取組を検討していく。

2 NPO法人設立等支援事業

- (1) 認定NPO法人制度の周知
- (2) 現認定NPO法人の制度活用力強化

■ 31年度事業内容

1 県NPOセンター事業

(1) 持続的成長

NPOの組織基盤の強化やマネジメント力の向上、ファンドレイジングへの理解・実践など、NPOが持続して成長できるための支援を行う。

- ①実務講座（会計初級・税務・事務総合、各1回）

主にNPO法人に必要な実務についての講座を開催し、NPOの安定性と透明性の向上及び円滑な組織運営を支援する。

- ②認定NPO法人ミーティングの開催（1回）

認定NPO法人の制度活用促進と相互交流を目的に、県内の認定NPO法人を対象としたミーティングを開催する。

- ③NPO経営塾の開催（6回）

NPOに必要なマネジメント力の向上を目的に、テーマに沿った勉強会を行う。

- ④NPO経営研究会の開催（6回）

NPOの事例発表や参加者同士の情報交換・共有などにより、NPOの多種多様な経営のあり方を学んでいただき、NPOの経営力の向上を図る。

- ⑤ファンドレイジングセミナーの開催（1回）

NPOの資金調達について学ぶセミナーを開催する。

- ⑥専門家（ファンドレイザー）派遣事業の実施（4団体／各2回）

NPOの組織基盤強化を行うために、ファンドレイザーをNPO法人に直接派遣し、個別の課題解決に向けアドバイスを行う。

⑦こうちNPOフォーラムの開催（1回）

NPO関係者や関心のある方たちが、NPOの組織や活動の課題解決を行うとともに、団体相互の交流を深め合うことで、より一層ネットワークを広げていくことを目的に開催する。

（２）県民意識の向上

講座や情報誌の発行を通じ、ボランティア・NPO活動への参加や社会貢献活動への県民意識の向上を図り、参画を促進する。また、ボランティアガイダンスやナツボラを通じ、県民がボランティア活動やNPO活動に取り組む機会を提供する。

①NPO基礎講座の開催（1回）

②やさしいやさしいNPO入門講座の開催（1回）

NPOと協働し、NPOの実際の活動現場を会場にして、NPOの入門講座を開催。

③高知NPO活動応援紙「てをつなGO」の発行（4回）

高知県内でNPO活動に取り組む人や団体を紹介。

④ボランティアガイダンスの開催（1回）

「自分に合ったボランティア活動を見つけない人」と「ボランティアを募集したい団体」との出会いの場の提供。

⑤ナツボラの開催（7月～8月）

ボランティアの発掘や活動の裾野を広げるため、若者や学生を対象に夏のボランティア体験キャンペーンを開催。

⑥NPOの周知活動

2 NPO法人設立等支援事業

（１）NPO法人の設立や運営に関する相談及び各団体が行う次の事項の県等への提出に必要な支援の実施

- ・ 設立認証申請
- ・ 定款変更認証申請及び届出
- ・ 役員変更等の届出
- ・ 設立登記完了届出
- ・ 事業報告書等の提出
- ・ 解散認定申請及び届出
- ・ 合併認証申請、合併登記完了届出
- ・ その他、NPO法人に関する手続等
- ・ その他付随する業務（会計、労務、法務等の説明）
- ・ 資金調達、事務、人材育成などの組織や事業等に係る相談対応
- ・ 認証後法人訪問
- ・ NPO法改正対応 など

（２）認定NPO法人として認定を受けるまでの手続きに関して必要な支援の実施

- ・ 認定申請手続きに係る相談
- ・ 認定申請書類の調整
- ・ 認定NPO法人の運営支援の実施
- ・ 認定NPO法人制度の周知
- ・ 認定NPO法人制度の有効期間更新の相談
- ・ 高知県認定NPO法人ネットワークのサポート

権利擁護センター

高齢者・障害者権利擁護センター事業

高齢者・障害者権利擁護センター事業（予算書:P36）

予算額 18,710千円（前年度18,515千円）

権利擁護推進支援事業

権利擁護推進支援事業（予算書:P26）

予算額 472千円（前年度 502千円）

■事業趣旨

高齢者・障害者の尊厳が守られ安心した生活ができるように、高齢者・障害者の虐待の予防・防止に向けて体系的な研修の実施や、弁護士と社会福祉士による専門職チームの派遣などによる支援を行うとともに、成年後見制度の利用促進を進め、各地域における権利擁護の体制づくりの取組を推進する。

■30年度事業実績（評価）

1 高齢者及び障害者の相談状況

31年1月末現在の高齢者総合相談の相談件数は582件（前年度同期440件）と前年度と比べ大幅な増加となっているが、これは28年度から相談者を適切な機関につなぐなどの対応を強化してきたものの、特定のリピーターからの相談の増加が大きな要因である。障害者相談については29年度から権利擁護に関する相談や使用者虐待通報の相談窓口として限定した内容で実施している。

2 成年後見制度の推進

市町村社協の法人後見受任への取組を支援するため、後見監督人受任体制の整備を行った。

また、福祉保健所管内ごとに行政や社協、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職等が一堂に会して権利擁護に関する圏域別意見交換会を実施し、地域連携ネットワーク・中核機関設置の推進や関係者のネットワークづくりを図った。

成年後見制度の推進を図るため、先進地である岡山県の市町村社協法人後見連絡会等に県内社協と参加し、先進事例の収集や意見交換を行った。

幡多地域において市町村や市町村社協と専門職とのネットワークづくりを推進するため、情報交換を行える場の開設を支援した。

3 高齢者権利擁護研修、障害者虐待防止・権利擁護研修

行政担当職員や施設従事者等を対象に、虐待防止や権利擁護に関する理解を深めるために体系的に研修を実施した。

■31年度重点目標

1 高齢者・障害者虐待の防止・予防

高齢者・障害者ともに虐待防止法に基づき、市町村が通報の受理、虐待の確認、対応等を行うこととなっているが、困難事例等については専門的な対応に苦慮する市町村があることから、虐待対応専門家チームの活用等により、対応能力の向上に向けた支援を行う。

また、施設等の管理者や従事者の権利擁護に関する理解を深めるために体系的な研修を実施する。

2 成年後見制度の推進

成年後見制度への対応について、市町村間に実施差があることから、制度への取組の必要性の周知を図るとともに、法人後見に取り組んでいない市町村社協に対して、取組が円滑にできるよう支援を行う。

■ 3 1 年度事業内容

1 高齢者・障害者権利擁護センターの運営

(1) 高齢者・障害者権利擁護センター運営協議会（年2回）

センターの事業や取り組むべき内容などの運営について、関係者から意見を求め協議を行う。

(2) 高齢者総合相談（シルバー110番）

高齢者及び家族が抱える保健・医療・福祉に係る悩みごとや心配ごとに対する相談に応じるほか、専門家による助言を行う。

① 一般相談：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

② 専門相談（法律）：第1、第3木曜日（予約制）

(3) 使用者虐待の通報受理

使用者による虐待に関する通報を受けるための専用電話を設置し、通報内容を速やかに県に報告する。

(4) 虐待対応専門家チームの派遣調整及び連携強化

虐待対応専門家チーム（弁護士及び社会福祉士）の派遣を希望する市町村からの依頼を受け付け、派遣する弁護士及び社会福祉士の調整を行うとともに、虐待対応専門家チームの活用に向けた取組を行う。

① 虐待対応専門家チーム研修…年1回／1日

② 圏域別事例検討会…圏域ごと年1回／半日

(5) 虐待防止・権利擁護に関する研修等の実施

行政担当職員や施設従事者等を対象に、虐待防止や権利擁護に関する理解を深めるために引き続き体系的に研修を実施する。

① 中堅職員研修…高齢者、障害者分野ごと年1回／1日

② リーダー研修…分野共通年1回／1日

③ 管理者・施設長研修…高齢者、障害者分野ごと年1回／1日

④ 市町村行政担当者研修…分野共通年1回／1日

(6) 成年後見制度の利用促進に関する研修等の実施

制度の周知や専門職とのネットワークづくりを通じて成年後見制度の利用促進を図るとともに、市町村社協による法人後見の取組推進や支援を行う。

① 成年後見セミナー…年2回／1日

② 圏域別意見交換会…圏域ごと×1回／半日

③ 法人後見担当者養成研修…年1回／3日

④ 専門職等とのネットワークづくり…幡多地域での円滑な運営の支援を行う

⑤ 法人後見事業連絡会議…年1回～2回

⑥ 成年後見・日常生活自立支援事業調査研究会…年10回／2時間

⑦ その他成年後見制度利用促進計画に関する会議への参加

子どもの居場所づくり推進事業

子どもの居場所づくり推進事業(予算書:P36)

予算額 7,550千円 (前年度 7,516千円)

■事業趣旨

厳しい環境にある子どもたちを支援するために、子ども食堂等の開設及び運営に関する研修や交流会を開催し、県内の子どもの居場所づくりを推進する。

■30年度事業実績(評価)

1 子ども食堂の開設準備支援

子ども食堂開設手引きの作成や開設準備講座(5回)の開催を行うとともに、開設を検討している方への相談支援等を通じて子ども食堂の開設を促進した。31年1月末時点で10市9町の57団体が、68か所で子ども食堂を開催しており、30年度は1町、16か所の増加があった。

2 子ども食堂の運営支援

ボランティアや食材確保の仕組みづくりや県補助金の手続きの簡便化を図るためのシステムづくり、SNSの開設による広報の充実等に取り組み、子ども食堂の運営を支援した。

3 関係機関とのネットワークづくり

子ども食堂を実施している団体や関係機関が集まり、子ども食堂の運営方法や運営課題等について意見交換を行う子どもの居場所づくりネットワーク会議を年4回開催し、子ども食堂を実施している団体や関係機関のネットワークづくりが形成できた。

■31年度重点目標

1 子どもの居場所づくりの県内全域への普及推進

子どもの居場所づくりの活動を開始しようとする団体等に対して、開設準備にかかる研修会の開催等の支援を行い、活動しやすい環境条件を整え、県内全域への普及を推進する。

2 活動内容の充実及び持続可能な取組への支援

活動を開始している団体等に対して、マンパワーの確保やランニングコストの軽減方法など、直面している課題を解決するための研修会の開催や関係者同士が情報交換し交流を深めるための場を提供するなど、充実した活動が持続できるよう支援する。

■31年度事業内容

1 子ども食堂運営支援の充実

子ども食堂の運営スタッフやボランティアを対象としたスタッフ養成研修を年3回実施するとともに、食材・人材確保の仕組みづくりを検討する。

2 子どもの居場所開設準備講座の開催(県内5会場)

これから子ども食堂を始めたいと考えている方を対象に、子ども食堂の概要や既に実施している方から話を聞き、開設する子ども食堂のイメージを具体化する。

3 子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催(年4回)

子ども食堂を実施している団体同士及び関係団体が情報交換し、交流を深める場を提供する。
(東部・西部各1回、全体2回)

4 スクールソーシャルワーカーとの連絡会議（年１回）

真に困っている子どもや家族を子ども食堂につなげるため、市町村や市町村社協、スクールソーシャルワーカー等を対象とした意見交換の場を提供する。

5 三者協議の実施（随時）

子どもの居場所づくりの活動の支援を進める高知県、高知県社協、高知市社協が、それぞれの取組状況を共有するとともに、子どもの居場所づくりの開設・運営課題等について検討する。

6 補助金学習会の開催（年１回）

7 子どもの居場所開設手引きの改訂・配布

8 子どもの居場所に関する相談支援

児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン推進事業

■事業趣旨

虐待の発生予防、早期発見、早期対応の総合的な支援や対策は、地域の人々、子どもや子育て家庭に関わる関係者の理解が不可欠であり、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンの広報及び啓発を通して、家庭や学校、地域など社会全般にわたり児童虐待問題に対する関心と理解を深め、虐待を予防する。

■３０年度事業実績（評価）

１１月の児童虐待防止推進月間を中心に、学校や社会福祉施設、市町村行政や警察など関係者、各種イベントと連携し、児童虐待問題に対する関心と理解を深め、虐待予防を呼びかけるための活動を展開した。

宿毛市・佐川町で講演会を開催し、一般の方や関係者に対して児童虐待問題に関する知識の啓発を行った。また、高知市で「オレンジリボンウォーク」を開催し、帯屋町商店街で広報活動を行った。

■３１年度事業内容

キャンペーン実行委員会を構成する主催団体の一員として、地域のキーパーソンである民生委員・児童委員をはじめ、県内市町村社協や社会福祉施設等とのネットワークを生かし、１１月の防止推進月間に限らず、年間を通して県内のイベントや大会等を活用し、広く周知啓発に努める。

地域生活定着支援センター

地域生活定着支援センター事業

地域生活定着支援センター事業(予算書:P36)

予算額 19,183千円 (前年度 19,352千円)

■事業趣旨

高齢又は障害により福祉的な支援を必要とする矯正施設退所予定者及び退所者等（以下、「利用者」という。）に対し、矯正施設、保護観察所、社会福祉・介護保険施設、地域の関係機関等と連携・協働しつつ、入所中から退所後まで必要な福祉サービス等の生活環境整備などの支援（特別調整）を行うことにより、利用者の社会復帰及び地域生活への定着を支援するとともに、再犯防止につなげる。

■30年度事業実績（評価）

1 利用者にふさわしい地域生活への定着支援

利用者の意思や希望などを最大限に尊重し、利用者にふさわしい福祉サービスを適切に利用して、利用者が地域社会の中で自立した日常生活を送ることができるよう支援（特別調整：22人、相談支援：14人）を行った。

2 関係機関及び本会実施事業との連携

利用者が地域生活に定着できるよう保護観察所や福祉サービス事業所等と連携を密にするとともに、本会実施事業との連携を行った。また、福祉施設職員等への当該事業に対する理解を深める取組にも保護観察所や矯正施設との密なる連携を図ることができた。

なお、四国内センターとの相互の協力依頼が多いことから、3月に当センターが主導して「四国ブロック会議」を立ち上げ、情報交換等を通じて4県センターのさらなる連携を深めた。

■31年度重点目標

1 適切な福祉サービスの活用による地域生活への定着支援

利用者の意思や希望などを最大限に尊重し、利用者への適切な福祉サービス制度を活用して、利用者の地域社会の中で安定した日常生活を送ることができるよう支援するとともに、利用者の再犯防止に努める。

2 外部機関・団体や本会実施事業との連携

保護観察所、矯正施設、更生保護施設、県、市町村及び社会福祉・介護保険施設等の福祉関係機関など外部の関係機関や、市町村社協や法テラス、生活困窮者支援を行う外部団体等との連携を密にするとともに、本会が実施している事業（生活困窮者就労準備・家計改善支援事業、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、若者サポートステーション事業など）との連携を図り、効果的な事業展開を行う。

■31年度事業内容

本会の総合力をより発揮しやすい環境を作るため、事務所を高知県社会福祉センター（高知市本町4丁目1-37）から「県立ふくし交流プラザ」に移転して支援体制を強化し、次の指定業務を実施する。

1 矯正施設退所予定者の帰住地調整支援を行うコーディネート業務

保護観察所からの依頼を受け、矯正施設内で利用者を面接し、ニーズ把握や、退所後に必要な福祉サービス等の聞き取りを行い、必要に応じ、帰住予定地の保健・福祉行政、社協、地域包括支援センター、相談支援事業所、医療機関、社会福祉・介護保険事業所の職員等、利用者特性に合わせた「支援会議」を随時開催し、必要となる福祉サービス等の申請準備を支援するとともに、地域の受入先を調整した「福祉サービス等調整計画」を作成する。

他都道府県センターから依頼された場合も、同様の業務を行う。

2 矯正施設退所者の施設等への定着支援を行うフォローアップ業務

地域の福祉サービスにつなげた後も、利用者又は利用施設等を定期的に訪問するなど現況を確認し、必要な支援を実施する。

3 矯正施設退所者等への福祉サービス等についての相談支援業務

保護観察所、矯正施設、更生保護施設等からの求めに応じ、矯正施設退所者等への相談支援に柔軟に対応する。また、検察庁や弁護士から支援依頼のあった被疑者・被告人段階にある高齢者又は障害者等に対しても生活環境整備の支援を可能な限り行う。

4 地域のネットワークの構築と連携促進業務

日常的につながりのある市町村社協や民生委員・児童委員との連携など、さまざまな機会を通じて事業への理解と協力を求め、地域ネットワークを構築していく。

本会が実施するさまざまな事業を通じて、福祉関係機関、資格者団体、法テラスや生活困窮者支援を行う外部団体とは協力関係にあり、当該事業との連携をさらに促進していく。

困難事例の検討を行うほか、当該事業の進捗状況を管理するとともに、その適正さを担保するため、次の構成員からなる「センター関係機関連絡会」を年2回以上開催する。

また、新たに「部会」を設置し、帰住地支援を行うコーディネートから地域生活への移行に向けた検討を多機関・多職種で行っていく。

構成員（16機関・団体）：

高知保護観察所、高知刑務所、高知地方検察庁、更生保護施設「高坂寮」、県・高知市の福祉関係課、高知県立精神保健福祉センター、高知市社協、高知弁護士会、高知県社会福祉士会、高知県精神保健福祉士協会、高知県介護支援専門員連絡協議会、高知県相談支援専門員協会

5 情報発信業務

- (1) 県民や関係者の理解と協力を得られるよう、当該事業を周知・啓発するための講演会（1回）や研修会（随時）を開催する。
- (2) 上記の講演会等の開催情報について、新聞等のマスコミに情報提供するとともに、本会が発行する冊子を通じて当該事業の情報発信を行う。

福祉資金課

生活福祉資金貸付事業

生活福祉資金貸付会計(予算書:P68)	予算額 193,774千円 (前年度202,870千円)
要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計(予算書:P71)	予算額 12,000千円
生活福祉資金貸付事務費会計(予算書:P69)	予算額 52,391千円 (前年度 50,761千円)

臨時特例つなぎ資金貸付事業

臨時特例つなぎ資金会計(予算書:P70)	予算額 282千円 (前年度 282千円)
----------------------	-----------------------

■事業趣旨

低所得世帯や障害がある方の世帯等を対象に、必要な資金の貸付けと必要に応じた援助指導を行うことにより、経済的自立や生活意欲を高め、安定した暮らしを支援する。

■30年度事業実績(評価)

1 相談・貸付

不動産担保型生活資金の新規貸付の増があるものの、それ以外の貸付はほぼ横ばい状態である。平成30年7月豪雨災害による特例貸付けには4件(700千円)対応した。

教育支援資金については、日本学生支援機構の制度見直しに伴い貸付対象者が拡大されたことにより減少傾向にある。

貸付件数は全体としては、22年度をピークに減少しているが、相談件数自体は横ばい状態である。生活保護世帯へのエアコン等の家電購入費用や生活保護申請時や初回給与までのつなぎ資金としての貸付けなど、生活保護制度を補完する役割として生活福祉資金が利用されており、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度との連携は欠かせない状況である。

2 償還指導

長期滞留債権を含む返還金滞納案件の減少を図るため、関係市町村社協と連携して訪問、電話等による償還指導を行い、滞っていた償還が再開するなど改善成果があった。

また、今年度は教育支援資金のうち日本学生支援機構第1種等と重複決定された方に対し、借用書又は誓約書に基づき指定期日(9月末)までの償還指導を行い、17件(6,866千円)が償還完了するなど一定の成果を上げた。

3 生活困窮者自立支援事業との連携

生活困窮者自立支援法の施行に伴い、本貸付制度のうち総合支援資金と緊急小口資金等の貸付けにあたっては、原則として生活困窮者自立相談支援事業の利用が要件化されており、30年度は、緊急小口資金4件(1月末現在)となっている。両事業をさらに連携させ困窮者支援ツールの充実を図る。

■ 3 1 年度重点目標

- 1 生活困窮者の自立を促進する支援ツールとしての適切な活用支援
- 2 滞納初期段階での償還指導により、長期滞納の防止や解消につなげる
- 3 悪質な長期滞留債権者への法的措置等による償還促進
- 4 償還方法について、口座振替の利用推進
- 5 災害時における生活福祉資金貸付への対応についての説明

■ 3 1 年度事業内容

1 資金貸付

(1) 利用促進に向けた取組

本資金を必要とする世帯への制度周知と円滑な利用を進めるとともに、特に、生活困窮者自立支援事業における支援ツールとしての適切な活用と、日本学生支援機構奨学金の制度改正に伴う生活福祉資金（教育支援資金）貸付制度の取扱いについての制度周知と利用を推進する。

2 償還・債権管理

(1) 債権管理事務

21年10月の制度改正により、貸付要件が緩和され、一時的に貸付が増大した際の債権の償還が本格化してくるため、滞納者への早期の償還指導による自立支援や適切な償還指導計画を策定のうえ次の取組を行う。

- ①滞納初期段階での電話及び訪問等による償還指導
- ②償還指導により滞納が解消されない場合においては、法的措置等への対応の検討
- ③長期滞留債権について、債務者の世帯等の状況調査を行い、実態に即した債権処理

(2) 償還指導

- ①市町村社協及び民生委員と連携した実施
- ②滞納初期段階での電話等による償還アプローチと滞納実態に即した適切な指導
- ③特に、滞納が続いている借受人への定期的な指導と生活困窮者自立支援事業へのつなぎなどの総合相談・生活支援

3 その他

- (1) 本会他部門と連携し、市町村社協に対するチームアプローチを強化する。
- (2) 市町村社協担当者への事業説明を通して制度の変更点などについて周知を図る。

災害遺児修学支援事業

災害遺児修学支援事業(予算書:P14)

予算額 1,300千円 (前年度 1,405千円)

■ 事業趣旨

交通事故や自死、災害等により両親又は父母のいずれかを喪った高校生に修学金を支給し、勉学への意欲向上と修学費の負担軽減を図る。

■ 30年度事業実績（評価）

5名（うち新規1名）の高校生が給付を受けており、事業目的である修学費の負担の軽減が図られている。また、所得制限や更新時の現況報告など、制度の適正な運用を行った。

■ 31年度重点目標

26年度から自死遺族となった高校生まで対象を拡大しているが、修学生が減少していることから県広報誌や高等学校等への周知を引き続き図る。

■ 31年度事業内容

自死遺族となった高校生などに対し幅広く修学を支援する。

対象者：交通事故や自死、災害等により両親又は父母のいずれかを喪った県内高等学校に在学中の生徒であり、健やかで勉学の意欲が強く、修学費の負担が困難と認められる者

給付額：月額1万円

介護福祉士修学資金等貸付事業

介護福祉士修学資金等貸付事業(予算書:P43)	予算額 110,383千円（前年度 123,324千円）
介護福祉士修学資金等事務費事業(予算書:P43)	予算額 7,500千円（前年度 7,500千円）

■ 事業趣旨

介護福祉士指定養成施設等又は社会福祉士指定養成施設に在学し、介護福祉士又は社会福祉士の資格取得を目指す学生に対し資金を貸付け、修学を支援することにより、介護福祉士及び社会福祉士の確保に資する。

また、平成28年度から介護福祉士実務者研修の受講者への貸付けや介護職員として就労した経験等を持ち、介護施設・事業所に介護職員として再就職する者への準備金の貸付けを実施しており、介護職員の人材確保につなげていく。

■ 30年度事業実績（評価）

（1）選考会を開催し、介護福祉士等修学資金の決定し貸付けを決定した。

- 平成30年度貸付金交付者数 81名〔うち退学者 2名含む〕
（うち生活費加算 13名）

【内訳】平成30年度決定者	35名（うち生活費加算 6名）
平成29年度決定者	36名（うち生活費加算 7名）
平成28年度決定者	1名（うち生活費加算 0名）
平成27年度決定者	9名（うち生活費加算 0名）

- 平成30年度貸付金交付額 69,980,120円（H27～30年度決定分）

(2) 介護福祉士実務者研修受講資金

- ・平成 30 年度貸付金交付者数 140 名 (平成 31 年 1 月末現在)
- ・交付額 20,103,891 円

(3) 離職介護人材再就職準備資金

- ・平成 30 年度貸付金交付者数 2 名 (平成 31 年 1 月末現在)
- ・交付額 400,000 円

■ 3 1 年度重点目標

- 1 貸付対象者への制度の周知、定着
- 2 適切な貸付け及び債権管理
- 3 外国人介護人材の受入れに伴う修学資金貸付要領等の改正

■ 3 1 年度事業内容

1 介護福祉士等養成施設の修学資金貸付

貸付予定者数：43名

- ・貸付額(上限)：月額 50,000 円、入学準備金 200,000 円、就職準備金 200,000 円
【新】国家試験受験対策費 2 年間のみ、年 40,000 円
生活費加算 (月額：介護福祉士等修学資金貸付要領に定められた額、
対象：生活保護世帯等)
- ・返還免除：卒業して資格を取得し、対象業務に 5 年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。

2 介護福祉士実務者研修の受講料貸付

貸付予定者数：160名

- ・貸付額(上限)：一括、200,000 円
- ・返還免除：修了して、対象業務に 2 年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。

3 離職者の再就職準備金貸付

貸付予定者数：10名

- ・貸付額(上限)：一括、200,000 円
- ・返還免除：再就職後、対象業務に 2 年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。

保育士修学資金等貸付事業

保育士修学資金等貸付事業(予算書:P47)

予算額 90,241千円 (前年度 91,087千円)

保育士修学資金等事務費事業(予算書:P47)

予算額 7,000千円 (前年度 7,000千円)

■事業趣旨

保育士指定養成施設に在学し、保育士の資格取得を目指す学生に対し資金を貸付け、修学を支援することにより、保育士の確保を図る。

また、保育補助者の雇上げに必要な費用の貸付け、未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付けや潜在保育士が再就職する場合の就職準備金の貸付け等を実施しており、保育士の人材確保につなげていく。

■30年度事業実績(評価)

1 選考会を開催し、保育士修学資金を決定し貸付けを行った。

(1) 貸付金交付者数 76名〔うち退学者 2名含む〕
(うち生活費加算 12名)

【内訳】平成30年度決定者	38名(うち生活費加算 5名)
平成29年度決定者	37名(うち生活費加算 7名)
平成28年度決定者	1名(うち生活費加算 0名)

(2) 貸付金交付額 64,273,600円
・平成30年度貸付決定者交付額 (31,464,000円)
・平成29年度貸付決定者交付額 (32,509,600円)
・平成28年度貸付決定者交付額 (300,000円)

2 保育補助者雇上費(平成31年1月末現在)。

(1) 決定件数及び貸付金決定額
・平成30年度 0件

3 就職準備金等の貸付けを行った(平成31年1月末現在)。

(1) 未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付
・平成30年度 5件(559,800円)

(2) 就職準備金貸付
・平成30年度 2件(237,584円)

(3) 未就学児をもつ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付
・平成30年度 0件

■31年度重点目標

- 1 貸付対象者への制度の周知、定着
- 2 適切な貸付け及び債権管理

■ 3 1 年度事業内容

1 保育士修学資金貸付 〔平成 27 年度より開始〕

貸付予定者数：30 名（うち生活保護世帯等 15 名）

- ・貸付額(上限)：月額 50,000 円、入学準備金 200,000 円、就職準備金 200,000 円
生活費加算（月額：保育士修学資金貸付要領に定められた額、
対象：生活保護世帯等）
- ・返還免除：卒業して資格を取得し、対象業務に 5 年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。

2 保育補助者雇上費貸付 〔平成 28 年度より開始〕

貸付予定者数：5 名(対象は、保育所又は、事業所)

- ・貸付額(上限)：年間、2,953,000 円
- ・貸付期間：最長 3 年間
- ・返還免除：保育補助者が原則として 3 年間で保育士資格を取得又は、これに準じた場合、貸付金の返還が免除される。

3 未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付〔平成 28 年度より開始〕

貸付予定者数：5 名

- ・貸付額(上限)：54,000 円×1/2×12 ヶ月＝324,000 円
- ・貸付期間：1 年間
- ・返還免除：対象業務に 2 年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。

4 就職準備金貸付〔平成 28 年度より開始〕

貸付予定者数：19 名

- ・貸付額(上限)：一括 200,000 円
- ・返還免除：再就職後、対象業務に 2 年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。

5 未就学児をもつ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付〔平成 29 年度より開始〕

貸付予定者数：5 名

- ・貸付額(上限)：年額 123,000 円以内（利用料金の半額）
- ・貸付期間：2 年間
- ・返還免除：対象業務に 2 年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。

児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業

児童養護施設退所者等貸付事業(予算書:P49)

予算額 15,413 千円（前年度 34,682 千円）

■事業趣旨

児童養護施設や自立援助ホーム等を退所した者で、就職した者又は大学等へ進学した者のうち、保護者がいない又は保護者の養育拒否等により、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な状況にある者又はそれらが見込まれる者に対して、家賃相当額の貸付けや生活費の貸付けを行うことで安定した生活基盤を築き、これらの者の円滑な自立を支援する。

■30年度事業実績（評価）

1 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金の貸付けを行った。

（1）貸付者数及び貸付金交付額（平成31年1月末現在）

- ①生活支援費 6名（2,700,000円）
- ②家賃支援費 7名（2,090,000円）
- ③資格取得支援費 2名（458,310円）

■31年度重点目標

- 1 貸付対象者への制度の周知、定着
- 2 適切な貸付け及び債権管理

■31年度事業内容

1 資金貸付

（1）生活支援費

大学等への進学により児童養護施設等を退所した者等であって、保護者がいない又は保護者からの養育拒否等により、安定した生活基盤の確保が困難又はそれが見込まれる者に対して生活費として貸し付ける。

【貸付期間】大学等に在学する期間

【貸付額】月額5万円

（2）家賃支援費

大学等への進学又は就職により児童養護施設等を退所した者等であって、保護者がいない又は保護者の養育拒否等により、安定した生活基盤の確保が困難又はそれが見込まれる者に対して、住居費として家賃相当額（管理費及び共益費含む。）を貸し付ける。

【貸付期間】進学者：大学等に在学する期間

就職者：児童養護施設等を退所から2年を限度として就労している期間

【貸付額】1月あたりの家賃相当額（管理費及び共益費含む。）

*居住する地域における生活保護制度上の住宅扶助額を限度

（3）資格取得支援費

児童養護施設等に入所中又は退所後4年以内の者であって、就職に必要な各種資格を取得することを希望する者に対して貸し付ける。

【貸付額】資格取得に要する費用の実費（上限25万円）

2 返還免除

一定の条件を満たした場合には貸付金の返還免除

- (1) 進学者：大学等を卒業した日から1年以内に就職し、かつ5年間引き続き就業を継続したとき
- (2) 就職者：就職した日から5年間引き続き就業を継続したとき
- (3) 資格取得希望者：就職した日から2年間引き続き就業を継続したとき

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

ひとり親家庭貸付事業(予算書:P51)

予算額 18,568千円 (前年度 29,784千円)

■事業趣旨

高等職業訓練給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し入学準備金・就職準備金を貸付け、これらの者の修学を容易にすることにより、資格取得を促進し、自立の促進を図る。

■30年度事業実績(評価)

1 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付けを行った。

(1) 貸付者数及び貸付金交付額(平成31年1月末現在)

- ①入学準備金 11名(5,274,673円)
- ②就職準備金 7名(1,379,610円)

■31年度重点目標

1 貸付対象者への制度の周知、定着

入学準備金を貸付けた方で養成機関を修了する方への就職準備金の案内

2 適切な貸付け及び債権管理

■31年度事業内容

1 資金貸付

ひとり親家庭の親であり、高等職業訓練促進給付金の支給対象者に対し、養成機関への入学時に、入学準備金として50万円を貸付け、養成機関を修了し、かつ資格を取得した場合に、就職準備金として20万円を貸し付ける。

- (1) 入学準備金：50万円以内
- (2) 就職準備金：20万円以内

2 返還免除

養成機関を修了し、かつ資格を取得した日から1年以内に就職し、取得した資格が必要な業務に5年間引き続き業務に従事したとき。 ※業務に従事する区域は県内に限定しない。

福祉人材センター

福祉人材センター事業

福祉人材センター事業(予算書:P32)

予算額 67,840千円 (前年度 68,644千円)

■事業趣旨

県民の福祉の仕事への関心を高め福祉人材を確保するとともに、求職者と福祉職場との適切なマッチングを図るとともに、就業者の定着化等を支援し、福祉サービスの安定的な供給及び質の向上を進める。

■30年度事業実績(評価)

(1) 新規求職者の確保

高知県内の有効求人倍率(平成30年12月時点)は、全業種で1.0を超える状況にあり、特に福祉・介護業種の平均有効求人倍率は2.5倍と高水準となっており、福祉・介護分野での人材確保が困難になってきている。福祉人材センターでも有効求職者のうち、直ちに就職を目指す求職者は減少傾向にあることから、求職者確保を進めるため、福祉人材センター広報チラシの作成や量販店での出張相談会などを実施し、福祉人材センターの周知を図った。

また、県外求職者開拓として、高知県U・Iターン就職相談会(東京・神奈川・大阪・愛知)に参加し27名の相談を受けた。高知県出身学生がいる県外大学(近畿・中国・四国の大学)を訪問し、希望者には県内就職のための旅費支援(7名)を行った。

しかし、福祉・介護サービスに対する需要が増大していく一方で、労働力人口の減少という課題があり福祉職場での人材確保が困難となっている。

(2) マッチングの強化

福祉の専門知識・経験を有する職員により求職者と求人のマッチングの強化を図り就職支援を行っているが、就職者数の累計は1月末時点で29年度279名に対し、30年度261名と求職者が減少する中でも微減にとどまっている。

また、ふくし就職フェアを高知市で2回開催し、新卒学生や主婦層などをターゲットに就職支援を進めた。福祉事業所側もプレゼンテーションへの参加やブース対応を充実させるなど積極的に「職場の魅力」を発信した。

しかし、魅力ある職場としての情報発信や職員育成のための研修体制を整備するなど、事業所側の採用力の向上や職員の定着のための取組強化が課題である。

■ 3 1 年度重点目標

1 さらなる新規求職者の確保

毎年夏に開催している第1回目のふくし就職フェアをふくし機器展と一体的することにより、ふくし機器展のターゲット層にも福祉職場のイメージアップと福祉の仕事の魅力を発信し、新たな求職者を確保する。

また、福祉・介護分野への求職者の拡大を図るとともに、福祉人材センターを周知するため、インターネットでの情報発信（ホームページ、フェイスブック）等を通じたPRなどに取り組む。

さらには、高知県出身学生のUターン就職を促進するため県外の福祉系大学等の訪問や就職ガイダンスの開催を通じ、高知県内の福祉職場に関する情報の提供や人材センターへの登録促進を進めるとともに、就職活動等旅費支援や県外大学就職担当者をふくし就職フェアに招へいし、高知県が先進するノーリフティングケアに取り組む事業所訪問ツアーなどを通じ、本県の福祉職場の魅力を発信し、I・Uターン支援を積極的に展開する。

2 さらなるマッチングの強化

求職・求人相談体制の継続強化と更なるマッチング強化を継続し、就職者数310人以上を達成できるようにマッチングを図る。また、ふくし就職フェアでは、子育てが一段落した主婦層や中高年齢者など一般求職者を主なターゲットに新規参入を促進するよう広報を強化するとともに、事業所による「職場の魅力」発信の取組を推進し、人材確保力の高い事業所を増やしていく。

3 関係団体との連携強化

福祉・介護職場の人材確保をさらに進めるため、県や移住促進組織、ハローワーク、大学・福祉人材養成施設・高校、各事業所等の関係団体との連携を強化していく。

■ 3 1 年度事業内容

1 福祉人材センター事業

福祉職場における人材確保を進めるために、無料職業紹介事業を柱に、ふくし就職フェアや福祉職場体験事業などを行う。

特に、求職者が減少するなか、福祉・介護分野への就業拡大を図るために、ハローワークや市町村社協と連携した取組を強化する。

（1）無料職業紹介事業の実施

各種事業と連動して新規求職者の確保に努め、個々の求職者の相談に応じ、ニーズに応じた職場紹介を進める。また、求職者ニーズの集積と分析を行い、事業所訪問等を通じて求人活動の支援と新規開拓を進める。

なお、地域に密着し、地域性を活かした職業紹介を行うため、県東部を安芸市社会福祉協議会に、幡多地区を四万十市社会福祉協議会に福祉人材バンク事業を委託する。

（2）ふくし就職フェアの開催（年2回）

32年春卒業の学生をターゲットにしたふくし就職フェアを31年7月に福祉機器展と同時開催し、33年春卒業の学生や主婦層などをターゲットにしたふくし就職フェアを32年2月に開催する。また、福祉職場のプレゼンテーションを同時開催し、福祉職場の魅力を発信していく。

（３）中山間地域における就職相談会の開催（県内６ヶ所）

働き手の確保が特に難しい安芸、中央東、嶺北、高吾北、高幡、幡多地域で、福祉人材確保を目的とした就職相談会やバスツアーを開催する。

（４）県外福祉系大学等に対するアプローチ

近畿地区や中四国地区を中心とした県外福祉系大学への訪問を行い、ガイダンス等を通じて高知県出身学生の登録を促進する。高知県出身学生が卒業後にＵターン就職ができるように、福祉人材センターのホームページやフェイスブックなどを通じて、新卒求人や就職支援に関する情報を随時提供する。また、県外大学に在学する学生が高知県で就職活動をする際の旅費支援を行い、学生のＵターンの後押しを図る。

（５）県外求職者に対する求職者開拓・移住者支援

高知県Ｕ・Ｉターン就職相談会（東京・神奈川・大阪・愛知）に出展し、高知県への移住希望者に対して福祉職場への就業促進を図るとともに、福祉職場で働く移住者への資格取得支援を行う。

（６）業務の切り出しによる就業機会拡大

中高年齢者や主婦層の就業を推進するため、引き続き事業所への業務の切り出しの浸透を図るとともに、県民向けのＰＲを進めるため、チラシ・ポスターを作成のうえ、求職者への啓発を行っていく。

（７）広報・啓発

①福祉関係教育機関や資格取得講座でのＰＲ、登録促進

②福祉・介護の仕事ガイドブックの作成

福祉の仕事に興味をもってもらうきっかけとするため、県内高校生向けに福祉・介護の仕事の内容ややりがい、資格取得・進学方法を紹介したパンフレットを作成・配布する。

③ホームページ、フェイスブックなどインターネット媒体の運営

（８）キャリア支援専門員による事業所・学校訪問

キャリア支援専門員が福祉事業所を訪問し、求人活動の支援と開拓等を行う。また、市町村社協と協働して高等学校に出向き、福祉の仕事や魅力を伝える「高校生福祉のしごとセミナー」を開催したり、学生からの福祉の仕事に関する相談対応などを行う。

さらに、県内各ハローワークに出向き「福祉就職セミナー」（月各１回／５カ所）を開催し、福祉・介護分野での就職を希望する求職者の確保を目指す。

（９）福祉職場体験事業

福祉・介護の仕事に関心を持つ方に対し、職場体験する機会を提供して就労につなげる（延べ１５０日）。就職意識を強く持つ求職者には、就業体験として体験者にも時間手当を支給しながら、採用後の就労状況等を想定した体験を提供する。また、短時間パートを希望する女性層などの就業拡大を図るため、短時間の職場体験を推進する。

（１０）福祉研修センターとの一体的な運営委員会の開催（年２回）

保育士人材確保受託事業

保育士人材確保受託事業(予算書:P36)

予算額 7,097千円 (前年度 6,889千円)

■事業趣旨

保育士人材を安定的に確保するために、潜在保育士の掘り起しや就職支援などを行う保育士再就職支援コーディネーターを福祉人材センターに配置するとともに、保育士養成施設の学生等に対する就職説明会、保育所の管理者や保育士に対する研修などを関係団体と連携しながら実施する。

■30年度事業実績(評価)

(1) 保育所、認定こども園等の求人登録、求職者のマッチングの実施

31年1月末現在の有効求人106件に対して、求職登録者が52名(就業中14名、学生30名、無職8名)の状況である。しかしながら、求職登録者は、在職者や子育て世代等も多く、すぐに就職につながる登録者が少ない状況にあり、広報の強化など保育士の登録促進が大きな課題である。

(2) 高等学校生徒への保育士の仕事についての説明会の開催

県内12校の高校を訪問し、説明会を実施した。保育士の仕事に対する関心は高く、引き続き説明会を実施するとともに、より効果的な事業の実施に向けて、職場体験など他の事業とも連動させた取組が重要である。

(3) 保育士就業継続支援研修の開催

保育士の定着支援や働きやすい職場づくりのための研修会として「若手保育士のための職場定着セミナー」を実施した。参加者の士気向上の場となり、引き続き開催していくことが重要である。

■31年度重点目標

- 1 求職者の確保のための保育士の登録促進
- 2 進路を考える高校生等への保育士の仕事の啓発
- 3 保育士が働きやすい職場づくりに向けた研修会の開催

■31年度事業内容

1 保育士人材の保育所、認定こども園へのマッチング

離職保育士届出制度などの広報と合わせて、福祉人材センターの周知を行い、離職保育士の求職登録につなげていく。また、子育て世代が働きやすい求人の開拓・創出を事業所に働きかけていく。

2 高等学校等での説明会の開催

県内の高等学校を対象に、保育士の仕事の魅力や働き方など関心を高めてもらうことを目的に学校に出向き説明会を実施する。

3 保育士就業継続支援研修の開催

保育士の定着支援や働きやすい職場づくりに向けて、引き続き若手保育士を対象にした研修会を開催する。

介護支援専門員実務研修試験事業

介護支援専門員実務研修試験事業(予算書:P17)

予算額 7,601千円 (前年度 8,153千円)

■事業趣旨

介護支援専門員の業務に関する演習等を主体とする実務的な研修を行うに際し、事前に、介護保険制度、要介護認定等、在宅サービス計画等に関する必要な専門知識等を有していることを確認するための試験を実施する。

介護等体験事業

■事業趣旨

教育職員免許法の特例に基づき、小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする者に義務付けられた社会福祉施設等での「介護等の体験」に関し、対象となる社会福祉施設等への円滑な受け入れを推進する。

〔平成31年度 受入(予定)人数 270名 / 受入(予定)学校数 13校 〕

福祉研修センター

福祉研修センター事業

福祉研修センター事業(予算書:P26)	予算額	30,589千円(前年度29,816千円)
認知症高齢者介護研修事業(予算書:P32)	予算額	10,001千円(前年度9,819千円)
介護職員等によるたんの吸引等研修事業(予算書:P34)	予算額	3,611千円(前年度3,614千円)
高齢者こころのケアサポーター養成事業(予算書:P34)	予算額	1,577千円(前年度1,558千円)
地域子育て支援センター職員研修事業(予算書:P34)	予算額	1,828千円(前年度2,231千円)
相談支援従事者研修事業(予算書:P36)	予算額	7,100千円(前年度6,426千円)
強度行動障害支援者養成研修事業(予算書:P38)	予算額	1,210千円
介護支援専門員研修受託事業(予算書:P32)	予算額	5,183千円(前年度5,266千円)
介護支援専門員実務研修事業(予算書:P14)	予算額	8,491千円(前年度9,931千円)
介護支援専門員更新研修事業(予算書:P14)	予算額	14,998千円(前年度15,494千円)

■事業趣旨

「地域の福祉力」や「福祉サービスの質」を向上させるため、福祉の仕事に従事している職員の資質向上と定着を図るよう、福祉職場における意図的、計画的な人材育成を推進する。

■30年度実績(評価)

1 体系的な研修の提供

社会福祉従事者の法定資格の取得や組織性・専門性を包括的に高める研修等を体系的に提供した。

- (1) 介護支援専門員研修においては、県・高知県介護支援専門員連絡協議会と連携のもと、資格取得・更新に係る各研修及びファシリテーター養成研修等を円滑に実施した。主任介護支援専門員研修では、居宅介護支援事業所の管理者要件の改正に伴い、受講者が急増したが、県との事前協議、講師等との演習展開の工夫等により、円滑に研修を実施した。
- (2) 認知症高齢者介護研修事業においては、平成29年度に改正された研修カリキュラムに基づき、実践者研修及び実践リーダー研修は研修日数を見直し、より現場の実態に応じた丁寧な研修内容となるよう見直しを行った。また、基礎研修を県内各地(8ヶ所)で継続して開催した。
- (3) 階層別研修やケアに関する研修において、新たに入職した職員の定着をはかるため、29年度に引き続き、新任職員研修の通年開催や、ケアに関する基礎的な研修(①権利擁護、②医療連携、③介護技術、④アセスメント)の開催等を行った。
- (4) 福祉人材確保を目的に、求職者や学生等を対象に、福祉の仕事はじめての一步講座を開催した。(施設・事業所の協力のもと、福祉の仕事に関するセミナーと施設・事業所見学を実施。)
- (5) 県内小規模事業所を対象とした研修に関するアンケート調査を実施した。調査結果に基づき、県内各地域に出向いて、小規模事業者や県内各地の事業者が研修に参加しやすいよう、土曜日や夜間も含めて2～3時間の基本的な内容の研修を実施し、研修への参加機会を広げた。

2 福祉研修情報の収集・提供

- (1) 研修体系及び具体的な研修内容等を掲載した「福祉研修便覧」を 3,000 部作成・配布し、各施設・事業所の意図的・計画的な研修活用を促進した。
- (2) 福祉人材センター・福祉研修センター運営委員会での意見等を踏まえて、県内の各福祉研修実施機関や種別協議会・職能団体等が実施している研修の情報を集約し、効果的・効率的な人材育成に繋がる、県全体の研修体系の整理に係る取組を進めた。

■ 3 1 年度重点目標

1 体系的な研修の充実（別紙「研修体系図」P44 参照）

健康長寿県構想の推進に必要な福祉人材の継続的な育成・定着に繋げるため、引き続き、各法定研修、階層別研修、ケアに関する研修等を実施し、福祉職場における計画的な人材育成を推進する。

2 関係団体との連携、研修体系の整理・見直し

各種別協議会や職能団体を実施する研修等を把握・整理し、福祉研修センターが果たすべき役割を再整理するとともに、各種別協議会や職能団体と連携した事業を展開する。

■ 3 1 年度事業内容

1 体系的な研修の実施

（1）介護支援専門員研修事業

介護支援専門員の資格取得（実務研修）、資格の更新（更新研修）、資質向上（専門研修）、資格の再取得（再研修）、主任資格の取得（主任研修）、主任資格の更新（主任更新研修）を段階的かつ体系的に実施する。また、これらの研修の演習を効果的に実施するためのファシリテーターの養成について、高知県介護支援専門員連絡協議会と連携しながら実施する。

- ①介護支援専門員実務研修（試験合格者／年 1 回／14 日＋実習）
- ②介護支援専門員専門研修専門研修課程Ⅰ（就業後 6 か月以降の現任者／年 1 回／8 日）
- ③介護支援専門員専門研修専門研修課程Ⅱ（就業後 3 年以上の現任者／年 3 回／4 日）
- ④介護支援専門員更新研修専門研修課程Ⅰ（専門員証更新時期の方／年 1 回／8 日）
- ⑤介護支援専門員更新研修専門研修課程Ⅱ（専門員証更新時期の方／年 3 回／4 日）
- ⑥介護支援専門員更新研修実務未経験者研修（専門員証更新時期の方／年 1 回／9 日）
- ⑦介護支援専門員再研修（専門員証有効期間切れの方／年 1 回／9 日）
- ⑧主任介護支援専門員研修（実務経験 5 年以上等／年 1 回／12 日）
- ⑨主任介護支援専門員更新研修（主任修了証更新時期の方／年 1 回／8 日）

（2）認知症高齢者介護研修事業

認知症高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるように、認知症介護に従事する者を対象として実践的な知識と技術の習得を図る研修を通じて、認知症介護のリーダー職員や専門職員を養成し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。

- ①基礎研修（年 8 回／1 日）
- ②実践者研修（年 4 回／7 日・職場実習 4 週間）
- ③実践リーダー研修（年 1 回／1 1 日・職場実習 4 週間）
- ④実践リーダー研修フォローアップ研修（年 1 回／1 日）

- ⑤認知症対応型サービス事業管理者研修（年3回／2日）
- ⑥認知症対応型サービス事業開設者研修（年3回／1日）
- ⑦小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（年3回／2日）

（３）介護職員等たん吸引等研修研修

特別養護老人ホーム等において、たん吸引等の医療行為を適切に行うことができる介護職員を養成する。

- ①指導者講習（年1回／1日）
- ②介護職員等喀痰吸引等研修（基本研修）（年1回／8日＋筆記試験）

（４）高齢者こころのケアサポーター養成研修

高齢者の自殺率が高い本県において、「うつ病」についての正しい知識と傾聴の技法を学び、ゲートキーパー（自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人）としての役割が期待される「こころのケアサポーター」を養成する。

- ①高齢者こころのケアサポーター研修（年3回／1日）
- ②フォローアップ研修（年2回／1日）

（５）子育て支援員研修

地域子育て支援センター等を対象に、基本研修及び専門的なテーマについて研修を実施し、子育て支援に関わる方の資質及び専門性の向上を図る。

- ①地域子育て支援拠点事業（2日）
- ②子育て支援センター施設長研修（年1回／1日）
- ③地域子育て支援拠点事業フォローアップ（4日）

（６）相談支援従事者研修事業

相談支援又は障害福祉サービス等が円滑に実施され、地域の障害者等の意向に基づく生活を支援するため、相談支援等を提供する者を育成し、相談支援等の質の向上を図る。

- ①相談支援従事者初任者研修（年1回／7日）
- ②相談支援従事者現任者研修（年1回／4日）
- ③サービス管理責任者基礎研修（年1回／5日）
- ④サービス管理責任者更新研修（年1回／2日）
- ⑤相談支援従事者専門コース別研修（年1回／2日）

新（７）強度行動障害支援者養成研修事業

障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者、又は今後従事する予定のある者を対象に、強度行動障害を有する方々への適切な支援を行う職員の人材育成を図る。

- ①基礎研修（年2回／2日） 講義と演習の2日を受講
- ②実践研修（年1回／2日） 基礎研修の修了者を対象に実践的な講義と演習を実施

(8) その他の研修事業

- ①階層別研修（8研修：新任職員研修（ステップ1～3）、先輩研修、中堅職員研修、指導的職員研修、人材育成推進セミナー）の実施
- ②ケア研修（2研修：ケア基本研修、ケアリーダー研修）
- ③ソーシャルワーク研修（2研修：ソーシャルワーク基礎研修、ソーシャルワーク応用研修）
- ④ケアステップアップ地域開催研修（5テーマ程度／地域開催）
- ⑤福祉の仕事 はじめの一步講座（12ヶ所）

2 研修情報の収集及び一元的な提供、施設・事業所等における研修の推進

- (1) 福祉研修便覧の作成（3,000部作成）
- (2) ホームページによる研修情報の提供
- (3) 社会福祉施設・事業所等からの研修に関する相談対応

3 福祉研修提供機関、業種別協議会や職能団体との連携

福祉に係る研修提供機関や、福祉施設の業種別協議会・職能団体と、県全体における効率的・効果的な研修実施体制等についての検討を行い、連携を図る。

4 福祉人材センターとの一体的な運営委員会の開催（年2回）

福祉職場の現状や課題及び福祉研修センターの方向性や事業内容等について、福祉施設・事業所、市町村社協、大学等の関係者と協議を行う。

社会福祉施設等経営支援事業

社会福祉施設等経営支援事業(予算書:P26)

予算額 6,670千円（前年度 6,020千円）

■事業趣旨

社会福祉施設等の安定的な経営とサービスの質向上を推進するため、各法人・施設等における経営課題の解決に関する支援を行う。

■30年度事業実績（評価）

1 研修事業

会計簿記の初級、中級、上級、財務管理や社会福祉法人決算実務研修、税務・労務管理のための研修、小規模社会福祉法人のための法令遵守研修会を実施した。

2 専門相談

弁護士、税理士、社会保険労務士による専門相談については、問い合わせに対応している。

社会福祉法人制度改革における社会福祉法人の財務管理については、31年度以降も引き続き注視する必要がある。

■ 3 1 年度重点目標

- 1 社会福祉法改正後のフォローアップ
- 2 適切な財務・税務・労務管理を行うための支援

■ 3 1 年度事業内容

1 経営相談の実施

一般相談（県社協職員）及び専門相談（弁護士・税理士・社会保険労務士）の実施

2 経営実務研修の実施

- （1）社会福祉会計簿記講座
 - ①初級講座（年1回）
 - ②中級講座（年1回）
 - ③上級講座（年1回）
 - ④財務管理（年1回）
- （2）社会福祉法人決算実務研修会（年1回）
- （3）労務管理研修（年1回）
- （4）税務基礎研修（年1回）
- （5）小規模社会福祉法人の法令遵守研修会（年2回）

3 高知県社会福祉法人経営者協議会と連携した取組

- （1）社会福祉法人の公益的な取組の推進

社会福祉法人の地域における公益的な取組について協働し、市町村社会福祉協議会とそれ以外の法人の協議の場づくりを伴走支援する。
- （2）災害福祉広域支援ネットワークの体制整備

災害福祉広域支援ネットワークづくりの推進に関する取組について協働し、高知県とともに連携しながら体制整備を進める。

平成31年度 福祉研修センター研修体系

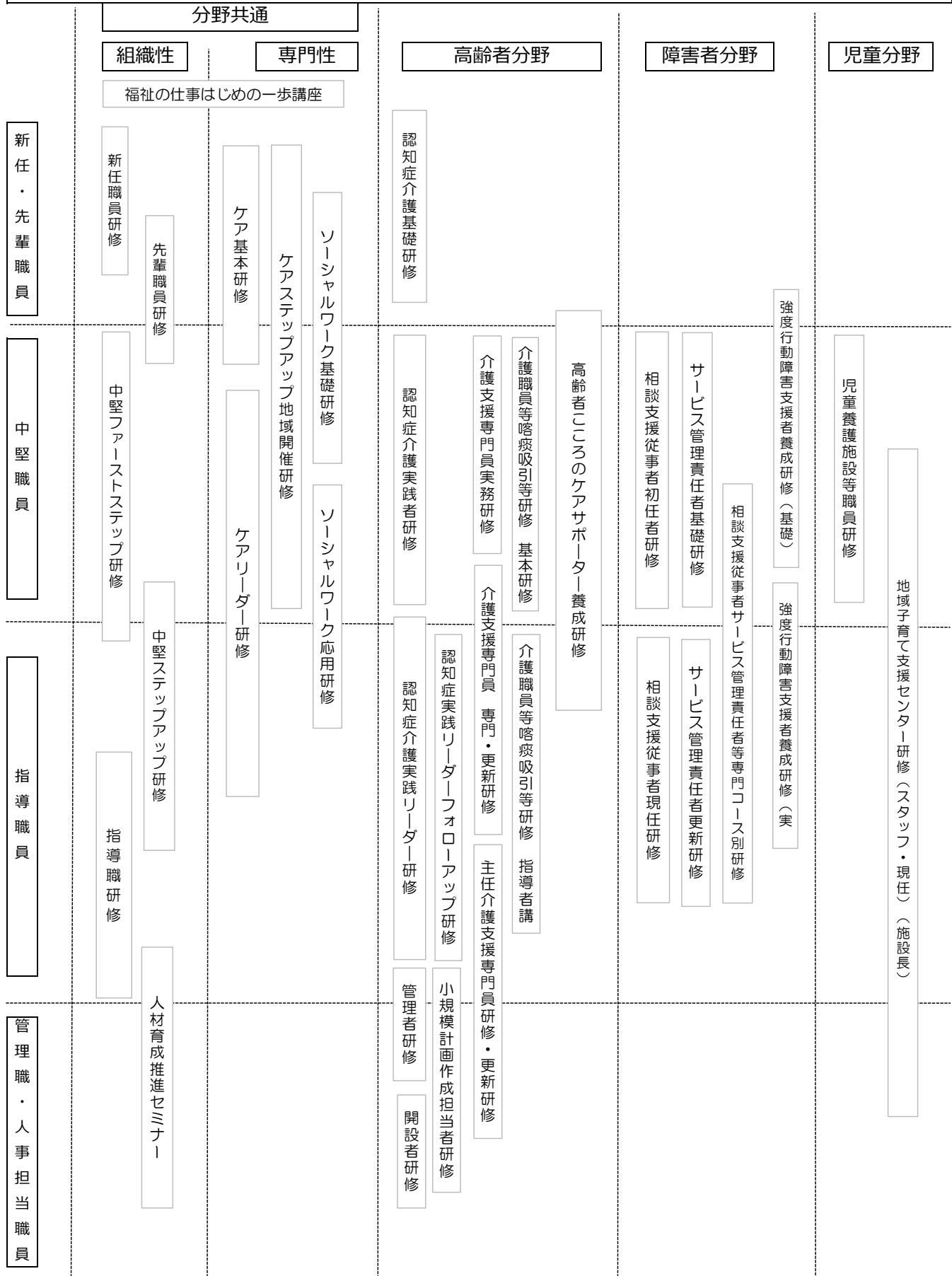
新任職員……入職後間もなく、先輩及び指導職員から指導を受ける立場。概ね入職後1年未満の職員。

先輩職員……事業所に後輩ができた概ね入職後2年未満の職員。（指導職員から指導を受けるが、自分も後輩に教える立場）

中堅職員……事業所内で中核を担う職員。現場のリーダーとしてチームを動かす職員。概ね入職後3年以上経過した職員。

指導職員……事業所内で人材育成を担う職員。職員の育成計画作成や具体的な指導を行う立場の職員。

管理・人事担当職員……事業所の管理を行い、職員採用や配置に関わる立場の職員。



第三者評価室

地域密着型サービス事業所外部評価事業

地域密着型サービス事業所外部評価事業(予算書:P14)

予算額 10,359千円 (前年度 10,219千円)

■事業趣旨

地域密着型サービス事業所（認知症高齢者グループホーム）が提供するサービスの質を、事業者及び利用者以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価し、その評価結果を受けて個々の事業者が事業運営における問題点を把握し、サービスの質を向上させることを目的としている。

また、評価結果をWAMNETに公表し、利用者が適切にサービスを選択できる仕組みとする。

■30年度事業実績（評価）

県内のグループホーム83事業所の評価を実施し、改善点等の気づきを事業所の目標達成計画につなげた。

外部評価調査員に外部評価ガイドラインを配付するとともに、フォローアップ研修を実施し、外部評価調査員の資質向上に努めた。

外部評価調査に赴く前に調査対象事業所に自己評価ガイドラインを配付し、自己評価への取組促進及び外部評価制度の趣旨、目的の理解と浸透に努めた。

■31年度重点目標

- 1 外部評価調査員の資質向上のために外部評価調査員連絡会を開催する。
- 2 グループホームに対して、外部評価等制度の趣旨、目的の理解と浸透を図る。
- 3 外部評価結果の有効活用のために県、市町村等関係機関との連携を図る。

■31年度事業内容

- 1 外部評価実施予定数：87事業所
- 2 外部評価調査員連絡会の実施
- 3 外部評価調査実施事業所にアンケート調査を行い、自己評価の実態を把握したうえで今後に活かす。

福祉サービス第三者評価事業

福祉サービス第三者評価事業(予算書:P14)

予算額 1,938千円 (前年度 1,584千円)

■事業趣旨

社会福祉施設等が提供する福祉サービスの質を、事業者及び利用者以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価し、個々の事業者が事業運営における問題点を把握し、サービスの質向上に資する。また、評価結果を公表することにより、利用者の適切なサービス選択に資する。

■ 30年度事業実績（評価）

- 1 社会的養護関係施設 3 施設の第三者評価を行った。
児童養護施設【2】
（福）高知県福祉事業財団 愛童園
（福）高知慈善協会 愛仁園
乳児院【1】
（福）みその児童福祉会 高知聖園ベビーホーム
- 2 福祉サービス第三者評価
受審なし

■ 31年度重点目標

- 1 評価の適切な運営と実施
- 2 評価の質を担保するための評価調査者の確保・育成

■ 31年度事業内容

- 1 社会的擁護関係評価受審予定施設：4 施設
児童養護施設【2】
（福）同朋会 さくら園
（福）栄光会 若草園
児童自立支援施設【1】
高知県立 希望が丘学園
母子生活支援施設【1】
（福）高知県福祉事業財団 ちぐさ
- 2 福祉サービス第三者評価予定施設
2 施設
- 3 評価調査者の養成
新たに2名の評価調査者を養成する

いきいきライフ推進課

生きがい健康づくり推進事業

生きがい健康づくり推進事業(予算書:P24)

予算額 44,658千円 (前年度 47,366千円)

■事業趣旨

高知県では2040年には県内全域で高齢化率が40%を超えると推計されている。高齢になっても自らの望む地域でいきいきと暮らし続けるためには、自身の健康づくり・介護予防が必要であり、地域住民の主体的な取組が今後一層求められている。

また、平均寿命、健康寿命の伸長で示されるとおり、現在の高齢者は健康度や活動度から、かつての高齢者像が当てはまらなくなっており、新たなシニア世代が、これまで培ってきた知識や能力を生かし、幅広く地域活動、社会活動に参画できるとともに、生きがいを持って健康に暮らせることを推進する。

■30年度事業実績(評価)

1 シニアスポーツ交流大会

こうちシニアスポーツ交流大会2018では20種目に1,344名が参加し、2017大会と比べ微増した。多くの種目で参加者は減少傾向にあり、大会PRの強化や大会参加者拡大に向けた体験教室の開催、県内シニアの競技人口の底上げが図られるよう各競技団体との連携や支援に取り組んでいく必要がある。

2 高知県オールドパワー文化展

オールドパワー文化展は、過去500点を超える出展があったが、現在は400余点で推移しており、平成30年度は405点であった。社会福祉施設等からの出品が増加傾向にあり、来場者数は2年連続で増加した。今後、効果的な広報等により出展数や来場者のさらなる確保に取り組む必要がある。

3 生きがい活動マッチング支援事業

今回で5回目となる高知の輝くシニア大賞は、プロモーション企画としてのシニア川柳募集とともに実施し、表彰やセカンドライフ情報誌『タマテバコ』などを通して生きがい活動に取り組むシニアを広く周知し啓発に努めた。

4 情報拠点機能の整備

シニア世代を対象に生きがい・健康づくりの情報を提供するインターネット媒体として運営している「高知いきがいネット」は、トップページのリニューアルや、活動団体の更新に取り組んだ。

紙媒体であるセカンドライフ応援誌『タマテバコ』を年4回(各5,000部)の発行し、退職前世代から高齢者まで幅広い層の生きがい・健康づくりの必要性等について発信した。

■ 3 1 年度重点目標

1 生きがい活動の振興

シニアの生きがい活動を広く推進するよう、シニアスポーツ交流大会やシニアスポーツの体験講座やオールドパワー文化展を継続して開催する。

また、シニアライフの充実を支援するため、広報紙やホームページ等を活用して情報提供を強化する。

2 活動顕彰

いきいきと活動するシニアや団体を顕彰することにより、さらなる退職後の生きがい・健康づくりの目標に資する。

■ 3 1 年度事業内容

1 シニアスポーツを通じた生きがい活動の振興

(1) こうちシニアスポーツ交流大会 2019 の開催

シニア世代に適したスポーツ等の競技を通じ、交流の輪を広げ、積極的な健康と生きがいづくりを推進するため、31年度も高知シニアスポーツ交流大会を次の予定で開催する。(開催日及び場所は、種目ごとに異なる。)

種目数：卓球、テニス、マラソン、ゲートボール、剣道、将棋など20種目

開催日：4月～6月

開催場所：県立春野総合運動公園（総合開会式）、県立武道館、ふくし交流プラザ ほか

(2) ねんりんピックへの選手派遣

11月9日～12日に和歌山県で開催される予定の“ねんりんピック紀の国わかやま2019”に選手団を派遣する。

(3) 体験教室の開催

シニアスポーツの普及を図るため、競技団体等と連携して体験教室を開催する。

2 第48回高知県オールドパワー文化展の開催

例年、9月に開催しているが、会場である県立美術館の耐震工事のため、2020年2月に次の予定で開催する。

開催日：2020年2月13日（木）～18日（火）までの6日間

開催場所：県立美術館1階県民ギャラリー・第4展示室

部門：洋画、日本画、書道、写真、工芸、彫刻（6部門）

3 情報拠点の整備

(1) ホームページや関係機関・団体を通じた情報収集、発信

「高知いきがいネット」によるさまざまな機会を通じて活動団体の情報を収集し、県民の仲間づくりや活動の場に関する情報発信を充実する。

(2) 高知のセカンドライフ応援誌『タマテバコ』の発行

多様化するシニア世代に向け、輝いているシニアの生きがい活動や地域で行われている健康づくり活動等について発信する。

また、各種事業や活動への参加の呼びかけ、助成団体の紹介など、関係する事業との相乗効

果や啓発を意識した誌面づくりを行う（年4回／各5,000部発行予定）。

4 生きがい・健康づくり推進協議会の開催

有識者を交え、生きがいや健康づくり事業に対する協議を行う。

5 活動顕彰事業

「第6回高知の輝くシニア大賞」を開催し、スポーツ、文化、地域活動分野等で活躍するシニアの表彰と、その活動を広く活動を紹介することにより、生きがい・健康づくりを啓発する。受賞者は、セカンドライフ応援誌『タマテバコ』で広く活動を紹介する。

地域・生きがい推進支援事業

地域・生きがい推進支援事業(予算書:P14)

予算額 3,770千円 (前年度 3,496千円)

■事業趣旨

シニア世代の生きがい・健康づくりを推進している団体を支援するとともに、全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会に参加し、県推進機構として、全国との連携を図る。

■30年度事業実績（評価）

1 高齢者生きがい・健康づくり支援事業

老人クラブ等にも幅広く募集し、10市9町村の60団体における小地域単位の活動を支援した。

2 全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会業務

全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会の幹事会や研修会に参加し、全国の推進機構との連携を図った。

■31年度重点目標

30年度に引き続き、シニア世代の社会参加の活性化を図る事業を直接実施する団体等への助成を実施し、特に、これまでの申請のない市町村の団体の掘り起こしに努める。

■31年度事業内容

1 高齢者生きがい・健康づくり支援事業

シニア世代の社会参加の活性化を図る事業を直接実施する団体等を対象に、助成金を交付する。
対象事業及び団体：シニア世代の社会参加や活動の活性化を図る事業を直接実施する団体
助成額：1団体上限50,000円

2 全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会への参加

全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会の幹事会や研修会に参加し、全国の推進機構との情報交換や連携を図る。

ふくし交流プラザ管理運営事業

指定管理事業

ふくし交流プラザ指定管理事業(予算書:P66)

予算額 87,908千円 (前年度 85,956千円)

(ふくし交流プラザ管理運営事業)

予算額 73,738千円 (前年度 70,980千円)

(ふれあいショップ運営事業)

予算額 50千円 (前年度 50千円)

■事業趣旨

高知県立ふくし交流プラザを適切に管理し、貸室等の業務を運営するとともに、本会の持つ機能やネットワークを生かし、情報発信、交流、体験、連携、相談、研修、調査・研究を総合的に取り組む拠点として整備する。

【指定管理期間：平成28（2016）年4月～2021年3月】

■30年度事業実績（評価）

災害による研修の中止等もあり、29年度比で稼働日数及び利用人数、貸室の利用料収入は減少した。

施設開設から20年以上経過し、建物・設備が老朽化しており、必要に応じた修繕や機器の更新を行った。

■31年度重点目標

今期の指定管理期間の4年目を迎え、これまでの経験と実績を生かし、引き続き福祉の総合拠点としての機能の充実と環境整備に努める。

- 1 建物・設備の老朽化に対応するため、計画的な修繕・更新等を実施する。
- 2 県民が利用しやすい環境整備や空間づくりに取り組む。

■31年度事業内容

管理業務内容

- (1) 建物、設備等の管理
- (2) 許可施設（多目的ホール、研修室等）の貸室管理

県民介護講座事業

指定管理事業

ふくし交流プラザ指定管理事業(予算書:P66)

予算額 87,908千円 (前年度 85,956千円)

(県民介護講座事業)

予算額 1,367千円 (前年度 2,032千円)

■事業趣旨

広く県民に高齢期や障害等についての知識や理解を深めるための学びの場を提供し、誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくりを推進する。

■ 30年度事業実績（評価）

1 県民いきいき講座の開催

（1）体験入門講座（随時）

プラザにおいて、福祉用具コーナー等の見学、高齢者疑似体験（うらしま太郎）や車椅子体験を随時受け付けて行った。なお、高等学校や社会福祉施設に出向いての出張体験を実施した。

（2）家庭介護基礎講座（年5回）

家庭介護の基本知識と技術を習得する講座を高知市外地域（田野町、南国市、土佐清水市）で3回、高知市内プラザで2回開催した。

（3）高齢期知っとく講座（年20回）

高齢期をより良く暮らすために必要な知識を習得する講座を高知市内プラザ及び高知市外地域（中央西地区）で各10回開催した。

新たな講座として、「笑いヨガ」「介護保険施設の利用」を実施した。

（4）高齢者疑似体験インストラクター養成講座（隔年1回）

高齢者疑似体験インストラクターの有資格者を養成する講座を開催し、インストラクターを35名養成した。

2 その他の介護普及・啓発

地域・施設等からの求めに応じて、高齢者疑似体験（浦島太郎）セットの貸出しを行うとともに、障害者等の実習生の受入れを行った。

■ 31年度重点目標

地域で開催する講座は、その主体となる市町村関係団体（市町村社協、地域包括支援センター等）の介護予防活動等の充実につながるよう、実施前から連携して企画・運営していく。

31年度は「高齢期知っとく講座」について、地域開催エリアを中央東地区（予定）とし、5ヵ年計画（H28～H32）で県内全域での開催となるよう実施し、地域連携を推進する。

また、地域での講座・体験学習が充実するよう、高齢者疑似体験インストラクターのフォローアップ講座を開催（隔年）し、地域で活動するインストラクターをサポートする。

■ 31年度事業内容

1 県民いきいき講座の開催

（1）体験入門講座（随時）

高齢者疑似体験、車椅子体験、福祉用具見学

（2）家庭介護基礎講座（年5回）

家庭介護の基本知識と技術を習得する講座をプラザ及び地域で開催する。

（3）高齢期知っとく講座（年20回）

高齢期をより良く暮らすために必要な知識を習得する講座をプラザ及び地域で開催する。

（4）高齢者疑似体験インストラクターフォローアップ講座（年1回／1日）

高齢者疑似体験インストラクターフォローアップ講座を開催し、インストラクターが地域で主体的に活動できるようサポートする。

福祉用具展示事業

指定管理事業

ふくし交流プラザ指定管理事業(予算書:P66)

予算額 87,908千円 (前年度 85,956千円)

(福祉用具展示事業)

予算額 10,534千円 (前年度 10,806千円))

■事業趣旨

障害者や高齢者の生活の幅を広げる福祉用具の活用を促進し、誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくりを推進する。

■30年度事業実績(評価)

福祉用具展示コーナーに相談員を常設し、介護や機器に関する相談・試用貸出のニーズに対応した。

■31年度重点目標

ふくし機器展をふくし就職フェアと同時開催することとしており、これまでにない多様な層に福祉機器への理解を広げるとともに、様々な専門職と連携した相談体制を構築する。

■31年度事業内容

1 福祉機器等の相談の実施

一般相談(年末年始・祝日・第2日曜日を除く毎日)

2 福祉用具の試用貸出し

福祉機器展示コーナーの福祉用具を実際の生活の場で試用することにより、使用者により適切な用具を選んでもらうため試用貸出(2週間)を行う。

3 その他の介護普及・啓発

(1) 高齢者疑似体験セットの貸出し

(2) 学習DVDの貸出し

ふくし機器展事業

指定管理事業

ふくし交流プラザ指定管理事業(予算書:P66)

予算額 87,908千円 (前年度 85,956千円)

(福祉機器展事業)

予算額 1,020千円 (前年度 839千円))

■事業趣旨

障害者や高齢者の生活の幅を広げる福祉用具の活用を促進し、誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくりを推進する。

■ 30年度事業実績（評価）

ふくし交流プラザを拠点とし、“見る！触れる！試せる！相談できる！”をテーマに17回目の高知ふくし機器展を開催した。

実行委員形式による企画会を設け、各ブース(口腔ケア、キッズ(発達・姿勢)、車イス、コミュニケーション等)やセミナー、福祉機器展示など、多様な内容において、3日間開催し、述べ1,870名の参加があった。

■ 31年度重点目標

これまで、ふくし交流プラザを使用してきたが、会場の広さによる機器展示品の制限、駐車場の手配、来場者も固定化によるリピーターが多く、新規来場者の増加につなげていないなどの課題もあり、ふくし就職フェアと同時開催することにより、より県民が参加しやすい福祉の総合的なイベントとしてリニューアルする。

■ 31年度事業内容

1 高知ふくし機器展の開催

高知ちばさんセンターを使用し、福祉機器の総合的な展示会（第18回高知ふくし機器展）を実行委員会方式で開催する。（7月12日～7月14日：3日間 予定）

プラザ自主提案事業

指定管理事業

ふくし交流プラザ指定管理事業(予算書:P66)

予算額 87,908千円（前年度 85,956千円）

（プラザ自主提案事業

予算額 1,199千円（前年度 1,249千円））

■ 事業趣旨

高齢者が創作・生産した手工芸品や地域特産品などを広く県民に紹介し、販売することにより、創作活動を振興し、生きがいづくりを推進するため、高知県シルバー創作団体協議会と共催してシルバー手づくり展を開催する。

また、障害のある子どもと家族の可能性を広げるため、関係機関が連携して相談支援を行うとともに、福祉用具の展示紹介等を行う。

■ 30年度事業実績（評価）

1 シルバー手づくり展

高知県老人クラブ連合会や報道機関の後援を得て、ふくし交流プラザ2階フロアを会場に、高知県シルバー創作団体協議会と共催するシルバー手づくり展を3回（第89回、90回、91回）開催した。

2 キッズ☆バリアフリーフェスティバル

医療・福祉・教育・行政機関等に広く実行委員として参画いただき、第8回キッズ☆バリアフリーフェスティバルを11月17日・18日の2日間開催し、514名の参加を得た。

イベントを通じ、障害がある子ども家族同士の交流や子どもの成長を支援するための意識共有やつながりづくりに努めた。

■ 3 1 年度重点目標

1 シルバー手づくり展

高知県シルバー創作団体協議会と共催するシルバー手づくり展を開催し、高齢者の創作活動を振興し、生きがいづくりを推進する。

2 キッズ☆バリアフリーフェスティバル

障害種別を超えて幅広く子どもが参加できるようキッズ☆バリアフリーフェスティバルを企画・実施し、同フェスティバルの実施を通じて障害のある子どもに関わる人・組織の広がり・つながりを強化する。

■ 3 1 年度事業内容

1 シルバー手づくり展の開催

シルバー手づくり展を年3回（6月、10月、2月）開催する。

2 キッズ☆バリアフリーフェスティバルの開催

第9回キッズ☆バリアフリーフェスティバルを開催する。

（11月30日・12月1日：2日間 予定）

こうち若者サポートステーション

なんこく若者サポートステーション

地域若者サポートステーション事業

地域若者サポートステーション事業(予算書: P32)

予算額 32,010千円 (前年度 31,752千円)

こうち若者サポートステーション管理運営事業

こうち若者サポートステーション管理運営事業(予算書: P32)

予算額 40,910千円 (前年度 41,015千円)

■事業趣旨

さまざまな理由で未就労・未就学の状態にある若者が、職業的自立に向けて社会に参加する第一歩としての「場所」と「機会」を提供し、関係機関と連携して就職や進学等の進路決定に至るまでを支援するとともに、就労後のフォローアップを通じて職場への定着やステップアップに向けた支援を行う。

■30年度事業実績(評価)

29年度から拡大した新しいエリアでの活動の定着に向け、利用者支援、関係機関連携等の活動を行った。なんこく若者サポートステーション(南国市)及び各サテライト(安芸市、須崎市)で関係機関との日常的な連携や地域からの相談も徐々に増加するなど、2年目らしい成果が見られている。ただし、町村部の利用者の掘り起こしやアウトリーチ等、広範な地域での支援活動については課題があり、31年度の充実にに向けた取組を計画・準備する必要がある。

地域若者サポートステーション事業では、厚生労働省10月19日付通知で30年度4月にさかのぼって実績枠が拡大され、近年の就職困難性の高まり等から週20時間未満で支援継続中の就職者及び公的職業訓練への移行者も「就職等件数」としてカウントされることとなり、12月末現在で「就職等件数」は52人であり、「就職件数」との合計は95人である。

こうち若者サポートステーション管理運営事業(県受託事業)では、12月末現在の進路決定者数は169人(12月末の当初目標141人)と大きく伸びており、引き続き現在の活動を推進する。

また、厚生労働省による若者サポートステーション利用者に対する利用者満足調査において、調査対象者全員から「満足である」との回答を得た。(下欄参照)

平成29年度地域若者サポートステーション利用者満足度調査

「こうち若者サポートステーション」の調査対象者の回答結果

①大いに満足 28.9%(28年度 36.7%) ②満足 39.5%(同 33.3%) ③まあ満足 28.9%(30.0%)
④少し不満 2.6%(0%) ⑤不満 0%(0%) ⑥大いに不満 0%(0%)

【総合評価:満足である①+②+③=97.4%(全国平均 97.1%)】

※平成29年11月から12月にかけて厚生労働省が実施し、30年度に発表された「地域若者サポートステーション利用者満足度調査報告書」による。平成30年度も同様に実施され、31年度に発表予定。

■ 3 1 年度重点目標

- 1 共通指標によるアセスメントに基づき支援プランを作成し、個別性に配慮しながらも、一定標準化された支援を取り入れ、支援の均質化と進捗管理を徹底する。
- 2 新しいセミナーや職場体験を取り入れることで利用者の意欲を喚起し、利用者の目標とする就労や修学等に結びつける。

■ 3 1 年度事業内容

1 相談支援事業

- (1) 個別面談 若者や保護者の個別相談を実施する。
- (2) 専門相談 臨床心理士（月 42.5 時間）やキャリアコンサルタント（月 81 時間）の専門的な見地からのアセスメントや個別相談を実施する。
- (3) 訪問支援 ひきこもりがちな若者や遠隔地に住む若者を訪問し、自立に向けた支援を行う。
- (4) 若者進路相談会 ハローワーク高知（隔月 1 回）およびオーテピア高知図書館（毎月第 2 土曜日）を会場として定期的に出張相談会を開催し、広く若者や保護者の進路に関する相談に乗り、必要があれば若者サポートステーションへ誘導する。また、県やさまざまな市町村の関係機関と連携し、随時の出張相談会も開催する。

2 セミナー事業

- ・担当と利用者で目標設定をし、利用者に必要なスキルの習得を目指す。
- ・自身の興味関心や職業適性などを考える「将来の方向を考えようセミナー」のほか、ビジネスセミナーやコミュニケーションセミナーを開催し、就労に向けた具体的なトレーニングを行う。
- ・季節に応じた課外活動を通して体力づくりやコミュニケーション能力の向上を図る。

3 就労支援（国・県受託事業）

3 1 年度は地域若者サポートステーション事業（国受託事業）の就職決定者の目標である「就職等件数」108 人以上、達成率 60%以上（≒就職等件数 65 人以上）が求められている。また、こうち若者サポートステーション管理運営事業（県受託事業）については、3 0 年度同等の目標が示されると想定される。

3 0 年度の状況から考えると、国県ともに目標達成を目指さなければならない。その方策として、現在の支援をブラッシュアップしながら、利用者一人一人に即した高効率な支援を行う。

4 修学支援（県受託事業）

将来的な職業選択の幅を拓げるために、高等学校卒業程度認定資格取得や進学を支援する。31 年度の変更点として、過去 6 年ほど続いてきた「学校連携就職支援事業」の終了に伴い、本事業での活動を次の「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」に包含し実施する。

(1) 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業

未就学・未就労であることから、生活困窮に陥ることが予測される若者に対し、学習支援を行い、進学を支援する。また、はばたけネットにより若者サポートステーションに繋がった中学校卒業・高等学校中退の若者に対し、進学や高等学校卒業程度認定試験合格に向けた学習支援を行う。

(2) 学びを通じたステップアップ支援促進事業

就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高等学校中退等を経験した利用者を対象に、学習相談・学習支援を行う。

5 定着・ステップアッププログラム（国受託事業）

若者サポートステーションの支援を受けて就職した者に、就労後の職場定着のためのフォロー等を実施するほか、より安定した就職機会にキャリアアップできるよう、ステップアップに向けた支援を実施する。

6 職場体験プログラム（国受託事業）

若者サポートステーション利用者の個々のニーズに即した職場体験プログラム及び体験先企業等への就職支援を実施することで、職業観や勤労意識を身に付け、ミスマッチを起こさない就労に向けた取組を行う。

障害者スポーツセンター

障害者スポーツセンター管理運営事業

指定管理事業

障害者スポーツセンター指定管理事業(予算書:P66)

予算額 57,978千円 (前年度 57,913千円)

(障害者スポーツセンター管理運営事業

予算額 51,048千円 (前年度 51,005千円))

■事業趣旨

障害者スポーツを通じ、障害当事者の健康づくりや、仲間づくり、社会参加を進めることによりQOLの向上を図るとともに、広く県民に障害及び障害者スポーツへの理解を促進し、ノーマライゼーションの理念の浸透を進める。

また、総合型地域スポーツクラブへの支援を通じた地域の拠点づくりやまちづくりなど、障害者スポーツを通じて地域福祉を推進する。

【指定管理期間：平成28（2016）年4月～2021年3月】

■30年度事業実績（評価）

大きな事故やトラブルなく安全な管理運営ができており、新規利用者や登録者も増加傾向にある。

■31年度重点目標

障害者スポーツセンター設置後20年が経過しており、老朽化に伴う建築物等の修繕や備品等の計画的な入れ替えを行う必要がある。

■31年度事業内容

1 管理業務内容

- (1) 建物、設備等の管理
- (2) 許可施設の貸室管理

体育館、テニスコート、アーチェリー場、屋外プール、グラウンド、プレイルーム、卓球室、盲人卓球室、研修室

2 その他

- (1) 広報誌「高知県立障害者スポーツセンターだより」の発行（年4回）
- (2) ホームページの管理運営

障害者スポーツ教室・大会等開催事業

指定管理事業

障害者スポーツセンター指定管理事業(予算書:P66)

予算額 57,978千円 (前年度 57,913千円)

(スポーツ教室・大会等開催事業)

予算額 6,930千円 (前年度 6,908千円))

■事業趣旨

障害者スポーツの普及を通じ、広く県民に障害及び障害者スポーツへの理解を促進するとともに、障害のある方々の健康づくりや仲間づくり、社会参加をすすめることによりQOLの向上を図る。

■30年度事業実績(評価)

高知県障害者スポーツ大会については、1,537名の参加があり、各競技団体との協力体制で、円滑な大会運営を行うことができた。

その他、各種教室や大会などにおいては、障がい者スポーツ指導者等の人材が数多く参画した事業運営を行うことができた。

■31年度重点目標

高知県障害者スポーツ大会の全市町村参加を目指す取組として、不参加町村(30年度は5町村)への聞き取り調査を踏まえ、現状と課題を把握しながら、全県的な障害者スポーツの振興につなげていく。

■31年度事業内容

1 高知県全域を視野に入れた障害者スポーツの普及・振興

(1) 第21回高知県障害者スポーツ大会〔31年6月2日ほか〕

全国大会の予選会として、個人競技6競技と県域のスポーツ振興を目的に団体3競技を実施。約1,100名の参加を見込んでいる。

(2) 障害者スポーツ東部出前教室

障害者スポーツの普及が低迷している県東部地域を中心に、出前教室を開催し、スポーツ活動の機会を提供する。(行政と連携し5回程度実施)

2 スポーツ活動を通じた定期的な交流の促進・支援

(1) 脳血管障害者教室(通年・月2回)

(2) 視覚障害者教室(通年・月1回)

3 施設活動におけるスポーツ活動の定着化の支援

(1) 知的障害者教室

職員が指導を行う形式から自主サークル化への移行を目指して実施する。(通年・月2回)

(2) 障害者施設別スポーツ指導

将来的に各施設職員が施設内でスポーツ指導ができる体制を図っていく。

(通年・各施設 週1回～月1回程度)

4 初心者へのきっかけづくりを目的とした教室の実施

(1) 初心者入門教室（随時開催）

- ①水泳 ②クライミング ③バドミントン ④フットサル ⑤こども運動教室 ⑥出前教室
⑦ウォーキング

5 スキルアップを目的とした教室の実施

(1) 卓球スキルアップ教室（通年・月1回）

(2) 中級卓球教室（通年・月2回）

6 体験を目的とした教室・イベントの実施

(1) アウトドア教室

- ①ヨット（年4回） ②カヌー（年4回）

7 日頃の活動の成果を発表する場の創設

(1) 卓球大会（年1回）

(2) バドミントン大会（年1回）

8 地域の方々との交流を目的とした事業の実施

(1) 秋祭り（年1回）

高知チャレンジクラブと共催し、センターの周知と地域住民との交流を目的として開催する。

(2) 障害者スポーツセンター駅伝競走大会（年1回）

9 その他

(1) 救命講習会（年1回）

(2) 医事相談（年2回）

(3) 障害者スポーツセンター運営委員会

(4) 高知チャレンジクラブ事業の受託（教室、大会、イベント等16事業の運営補助）

(5) 高知県障がい者スポーツ指導者協議会事務局運営の受託

障害者スポーツ推進事業

障害者スポーツ推進事業(予算書:P32)

予算額 16,983千円（前年度 16,275千円）

■事業趣旨

全国障害者スポーツ大会への参加を通じて県内外のさまざまな人々と交流し、豊かな人間形成を促進するとともに、広く県民に障害及び障害者スポーツへの理解を促進する。

■ 30年度事業実績（評価）

第18回全国障害者スポーツ大会への高知県選手団派遣（30年10月13日～15日／福井県）

選手：41名、役員：25名

競技成績：個人競技 金メダル2、銀メダル6、銅メダル6

■ 31年度重点目標

31年度も役員を含め、大会への参加メンバーが固定化することがないように配慮し、より多くの人が全国大会で経験を積み、その経験を県内の障害者スポーツ振興に還元できるよう取り組んでいく。

■ 31年度事業内容

1 第19回全国障害者スポーツ大会派遣事業〔31年10月12日～14日／茨城県〕

選手選考、強化練習、選手団派遣等

2 全国障害者スポーツ大会知的バスケットボール競技中国・四国ブロック予選会の開催

〔31年4月27日～28日〕

3 全日本障害者フライングディスク競技大会への精神障害者選手の派遣（東京都開催）

新パラ教育出前事業

パラ教育出前事業（予算書:P36）

予算額 1,207千円

■ 事業趣旨

障害者スポーツ（パラリンピック）を通じて福祉教育を推進する。

■ 31年度事業内容

1 あすチャレ！School in KOCHI の開催

県内で活躍する車いすバスケットボールや車いすラグビーの選手を招聘し、学校（7校）に出向いて、子どもたちに対して障害者スポーツを通じた福祉教育を推進する。

2 ゆめチャレ！School in KOCHI の開催

パラリンピックで活躍した選手を招聘し、学校（2校）に出向いて、子どもたちに対して障害者スポーツを通じた福祉教育を推進する。

新障がい者スポーツ指導員養成研修事業

障がい者スポーツ指導員養成研修事業(予算書:P36)

予算額 1,999千円

■事業趣旨

障害者スポーツの指導員を養成し、県内指導人材の充実を図る。

■31年度事業内容

1 中級障がい者スポーツ指導員養成講習会の開催

養成人員 30名

講習時間 56時間以上 8日間

2 上級障がい者スポーツ指導員養成講習会への派遣

派遣人員 1名

派遣場所 東京都

障害者スポーツ普及啓発事業

障害者スポーツ普及啓発事業(予算書:P14)

予算額 2,840千円 (前年度 3,042千円)

■事業趣旨

広く県民が障害及び障害者スポーツへの理解を深めるとともに、障害の有無に関わらず身近な地域でスポーツ活動ができる環境醸成とノーマライゼーションの理念の浸透、当事者を含む人材育成を図る。

■30年度事業実績(評価)

高知県の障害者スポーツ振興のうえで、課題の1つである西部地域の振興を目的として、幡多地区陸上競技大会を開催し、障がい者スポーツ指導者協議会はもとより、市町村のスポーツ推進委員等を巻き込んだ運営を行い、西部地域での障害者スポーツ振興の基盤整備を図ることができた。

また、病院デイケア等と連携した精神障害者スポーツ大会の開催を通じて、精神障害者の社会参加の機会の拡充につながった。

■31年度重点目標

「幡多地区陸上競技大会」「東部地区ボッチャ競技大会」「東部・西部地区フライングディスク記録会」の開催を通じて、県内の東部・西部地域の障害者スポーツの振興を促進していく。

また、高知県障がい者スポーツ指導者協議会との連携により、地域における指導人材の活動の在り方等について検討していく。

■ 3 1 年度事業内容

1 各種教室・大会の開催

- (1) 精神障害者スポーツ大会の開催（年4回）
- (2) 幡多地区陸上競技大会の開催（年1回）
- (3) 東部地区ボッチャ競技大会の開催（年1回）
- 新 (4) 東部・西部地区フライングディスク記録会の開催（年2回）

2 種まく大人たち勉強会

障害のある方々自身の向上を図るとともに、障害者スポーツ体験教室の提供内容を検討する。
また、勉強会メンバーが学校等に出向き講師となっており、さらなる人材の育成に取り組むことにより、地域福祉の推進につなげていく。

3 障害者スポーツを通じた福祉教育の推進

- (1) 障害者スポーツ体験教室（随時開催）

福祉教育の一環として学校現場からのニーズが高い障害者スポーツの体験教室に障害当事者が講師として出向き、子どもたちとの交流活動を実施する。また講師を中心とした勉強会を実施し、フィードバックを行いながら福祉教育のあり方等について検証していく。

4 その他の普及啓発事業

- 新 (1) 障害者スポーツ広報事業

障害者スポーツの写真パネル作成やクリアファイルの作成を通じた広報を行う。

- 新 (2) 高知県障がい者スポーツ指導者協議会連携調査事業

地域に出向き、障がい者スポーツ指導員の活動に対するニーズ等の調査を通じて、地域における指導人材の活動の可能性等について検討する。

太陽号等運行事業

太陽号等運行事業(予算書:P11)

予算額 1,397千円（前年度 1,494千円）

■ 事業趣旨

車イスで乗れるバス「太陽号」を運行することにより、障害のある方々や高齢者が安全で気軽に社会参加できるよう支援する。

運営適正化委員会事務局

運営適正化委員会事業

運営適正化委員会事業(予算書:P26)

予算額 8,421千円 (前年度 8,507千円)

■事業趣旨

「運営監視部会」、「苦情解決部会」の2つの部会を設置し、日常生活自立支援事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決する。

「運営監視部会」では、日常生活自立支援事業の実施状況について県社協から定期的に報告を受けるとともに、現地調査を実施するなど、事業の適正な運営に資する。

「苦情解決部会」では、委員会に申し出のあった苦情や相談の適切な解決を図るとともに、施設・事業所に対して巡回訪問や苦情解決セミナー、第三者委員研修を実施するなど、施設・事業所における適切な苦情対応の取組みを推進する。

■30年度事業実績(評価)

施設・事業所等を対象とした「福祉サービス苦情解決セミナー」の開催をはじめ、施設等の巡回訪問、第三者委員のブロック別研修等を実施し、苦情の本質の理解や申し出に対する適切な対応と解決が図られるよう啓発に努めた。

日常生活自立支援事業において、8市町村社協への現地調査を実施し、適正な運営の確認や課題の把握に努め、指導・助言を行った。

高知県福祉関係各課及び国民健康保険団体連合会との連絡会を開催し、相互の事業理解や苦情解決における連携を深めた。

■31年度重点目標

- 1 苦情解決セミナーや第三者委員ブロック別研修会の開催などを通じて、利用者等からの苦情の受付とその解決が利用者本位に提供されるよう啓発に努める。

特に、市町村社協での苦情解決体制の構築が低迷していることから、県社協地域・生活支援課と連携し、苦情解決体制整備の促進に努める。

- 2 苦情解決の広報ポスター、チラシを各施設・事業所へ配布し、事業活動の更なる啓発に努める。
- 3 施設・事業所での苦情解決に向けた相談体制や対応を確認、把握するためのアンケート調査では、高知県や高知市からの協力を得て、回答率の向上に取り組む。
- 4 日常生活自立支援事業が県市町村社協で適切に実施されるよう、県社協からの定期的な事業報告を受けるとともに、市町村社協への調査を行う。

また、30年度の調査により指摘した事項について、市町村社協から改善状況等の報告を受ける。

■ 3 1 年度事業内容

1 苦情解決機能充実のための取組みや適切な苦情解決の推進

- (1) 福祉サービス苦情解決セミナーの開催（年1回）

講演のほか、施設・事業所の苦情受付や解決体制についての身近な事例発表を通じて理解を深める。

- (2) 第三者委員活動の活性化と組織化のための研修会の開催（年2回）
- (3) 施設・事業所へのアンケート調査及び巡回訪問の実施（6ヶ所）
- (4) 関係機関との連絡会議の開催（年1回）

2 利用者等への苦情解決事業の広報

- (1) 行政及び市町村社協の広報誌で周知する。
- (2) 研修、イベント等でポスター及びチラシを配布する。
- (3) 民生委員・児童委員の定例会等へ出席し、事業活動を説明し、啓発を行う。

3 日常生活自立支援事業の適正な運営の確保

- (1) 市町村社協及び県社協における事業実施状況の把握と助言等指導（年4回）
- (2) 現地調査の実施（8か所程度）